貯蓄・投資の均等と金融の中立性

長澤惟恭

通は、 構成する関係にあると考えられるのであるから、このことはまた、金融的流通それ自身を一つの安定した状態に において、 的な再生産の過程に対して、いわば中立を保ちうることとなる。すなわちこの場合金融的流通は、それ自身の側 金融を通じて媒介される貯蓄の流れと投資の流れとが均等に維持されるとき、全体としての金融的流通は、 そのときの水準において安定させることを意味するものと解される。それゆえにこのような考え方にしたがえば、 投資の流れの大きさを貯蓄の流れの大きさに一致させることは、国民所得すなわち国民経済的循環の規模を、 究極的にはいわゆる産業的流通を基礎として成立し、かつそれとともに相よって全体としての経済循環を 経常的な生産の流れとその水準に変動を生ぜしめるような積極的な要因を含まない。そして金融的流 経常

という想定を成立させるための基本的な条件をあらわすものと考えられるところから、それはまた一国の金融問 貯蓄と投資の均等という要請は、それが一般にこのような金融的流通の中立的状態、 あるいはその安定的状態

貯蓄・投資の均等と金融の中立性

維持することを意味するものと解されて差支えない。

六七

7

それ る。 特徴をいいあらわすための一つの理想型であり、各国の金融制度の現実も、この理想型を基準として、 経済の実状に応じて、 題を考える場合の一つの理論的な基準を示すものと解されているのである。そしてこのような想定に基づいて、 も望ましいとするいわゆる銀行分業の理想像が成立することになる。 蓄を投資に媒介するための長期資金の供給とが、 からの離反と解されることによって始めて、 [の金融制度のあるべき正常状態を画くとき、 いかえればそれは、それぞれの金融機関がその歴史的な発展の過程において、 貨幣経済の歴史的な発展段階の一つとしてとらえられた管理通貨制度のもとにおける金融的流通の歴史的 この理想像とは異なった形をとっていることはもちろんであるが、 一般に金融制度そのものとして理解されうることとなるのであ 支払手段としての通貨の需給調整を含む短期資金の供給と、貯 別個の金融機関によって、 各国の現実の金融制度が、それぞれの国民 截然と区別して行なわれることを最 自からの経営の安全性の究 この銀行分業という概 あるいは

らわされているものは、 と考えられなければならないのである。一国の金融制度の在り方が問題とされる場合には、それに対してどうい 極的な保証を、それらが相よって構成する全体としての金融的流通の安定性そのもののうちに求めるところから、 う態度がとられるにもせよ、 お ような理由によるものといって差支えないであろう。すなわちこのような銀行分業という概念によっていい のずからにして成立する相互関聯の一つの型を示すものであり、 深くこのような体系をもって存在する金融機関の成立を基盤として、その上にはじめて可能となるもの 金融の中立性、 このような銀行分業という概念が判断の基準として前提されざるをえないのは、こ したがってそれによって保障されると考えられている金融的流 一つの貨幣制度としての管理通貨制それ自身 通の安定

ぁ

性という想定にほかならない。そして貯蓄と投資との均等という要請は、これを金融理論の問題として考える場

合には、 このような想定に対して経済理論的な裏づけを与えるものとして意味をもつと考えることができるので

ある。

する今日の時代において、 期との間 度における健全経営の準則として、 確立が問題とされない場合にも、 めの単なる基準概念としてではなく、そのまま直接に、 営原則たる以上の国民経済的意味をもつことによるものと考えなくてはならないであろう。 通貨の供給の伸縮性を欠いでいた金属貨幣制度の時代に、 とする経営原則がそれである。 黄金律」goldene Bankregel、 国を超えて現実的な一般的妥当性をもつものでもないことはいうまでもない。しかしながら、 れを規制する原則として、 なった成立および展開の経過をたどっているのであるから、 ら確立されてきた行動基準をあらわすものといってよい。 もちろん各国の金融制度は、 一供給を内容とする管理通貨制度のもとにおいて、 資産および負債の流動性に関するそれぞれの対応関係を維持しうるように行動しなければならな 一般的に承認されているわけでもなければ、 なお銀行経営の基本原則の一つとして意味をもつのは、 すなわち銀行は、 もともとこのような原則もまた、 それぞれの国民経済の発展における歴史的な事情の相違を反映して、それぞれ異 いま述べた金融の中立性と安定性という要請は、 形をかえて問題とされているとみることができるであろう。 その資金吸収と資金供給との両面において、 現実の金融制度の発展方向を制約する原理、 なおこのことが国民経済的見地から問題とされるのは、 個々の銀行の経営の安全性を求めるために、 けれどもそれが、 このような銀行分業の理想像が、 それ自身としては、最終支払手段としての現金 また実際にこの理想を具体化することが 現金通貨の供給に それが単なる個別経営体の経 金融機関の中心をなす銀行制 すなわち現金通貨の みずから短期と長 実際に銀行分業の 現実を理解するた おける原 いわゆる「銀行 もしくはそ おのず 理を異に

投資の均等と金融の中立性

この ちに具体化しようとするものにすぎないのである。 衡の条件を経営体としての銀行の行動準則のうちに求めることによって、 原則もまた、 性と安定性とを確保しようとする要請をいいあらわしているものにほかならないからである。いいかえればこの その根本において銀行分業のそれと全く同様な想定にもとづくものであって、 個別経営体の経営原則のうちに、金融市場の均衡条件を包含させ、それによって金融的流通の中立 銀行分業の理想を金融制度の現実のう それは単に、 市場均

説明を必要としないであろう。 当局の自主性にもとづいて伸縮的に実行されうるためには、 策の実行において、 じて実行されるべき金融政策は、 しくは収縮を導くべきことを内容とするからである。このことが短期的政策たることを特徴の一つとする金 乖離させ、 具体的な意味をもつのである。 えるための基準としての理論的意味をもつばかりでなく、 たものと考えられてよいであろう。そしてさらにこのような金融的流通の中立性は、 的 維持が、全体としての経済循環の安定を保つための必要条件の一つであり、 、な側面に対して攪乱的な作用を与えないために求められる最も重要な条件の一つとされるところから帰結され このようにしてこれらの準則もしくは要請はいずれも、 それによって金融的流通がもはや全体としての経済循環に対して中立的たることをやめ、 そのときどきの貯蓄と投資とのそれぞれの流れの均等を見極めることを前提とすべきことは、 ところがこのような基準からの意図的な乖離としての積極的な金融政策が、 基準としての理論的意味をもつというのは、 基本的には、そのときの投資の流れの大きさを貯蓄の流れ 政策当局の行動の自主性を確保せしめるものとしての 金融的流通を通じて媒介される投資と貯蓄との均等の そのときどきの国民経済の動静に応 金融的流通の側から経済循環の実物 同時に一国の金融政策を考 のそれ から意図的に その拡張も

政策当局の介入を含まない金融的流通そのものが、

しえないならば、政策当局の行動は、 追求を基本とするそれぞれの金融機関の個別的活動の合成された結果が、それ自から金融的流通の中立性を維持 当局の行動の自主性は、 の破綻を回避するか、 あらかじめそれ自身として変動への傾向を欠く安定的状態にあるべきことを条件とする。 あるいはそれにもかかわらず全体としての経済循環の意図された一定の水準における均衡 厳密には確保され難いといわなければならない。 金融的流通のうちに含まれている攪乱的要因を追認することによって、そ 自由企業体制のもとにおいて、 そうでなければ、

ないものを含むことは、いうまでもないところである。 このことが、最終支払手段としての現金通貨の供給を、 つそれを金融的流通を通じて行なうことを内容として成立する管理通貨制の基本原理と、 政策当局すなわち中央銀行の意識的な管理のもとにおき、 根本において相容れ

金融的流通の著るしい不均衡を求めるかの何れかをとらざるをえないこととなるであろう。

を実現するために、

するであろうと考えられている投資と貯蓄との均等という基本的な条件に対しては、金融理論の立場から、 と安定性という要請が、以上のような根拠にもとづくものとされて差支えないならば、 われわれは、 それを保障 その

もしも銀行分業あるいは銀行経営の健全性の準則などの諸概念によってあらわされている金融的流通の中立性

理論的な意味内容について特別の関心を懐かざるをえないこととなるであろう。ところがこのような貯蓄と投資 の均等という条件は、その貯蓄によって実さいに金融市場に流れ込んでくる資金の流れが考えられているかぎり、

常識とされているところであり、 実現されたものとしての貯蓄と投資とは恒に等しいという周知の命題によって、直ちにその意味を失わしめられ てしまうように見えるのである。 いわゆる貯蓄・投資の恒等論は、 この自明の理に疑念をさしはさむ必要もなければ、またそれについてあらため 社会々計論の発達によって、 今日ではすでに

貯蓄・投資の均等と金融の中立性

流通において問題となる貯蓄の流れは、 て論ずる必要もないであろう。 いかにも実現されたものとしての貯蓄と投資とは、つねに等しい。そして金融的 そのときどきに、実さいに金融市場に流入しつつある実現された貯蓄の

流れでなければならない。

分割されることになる。そしてこのように規定された貯蓄資金の流れは、 流動性の要求が、投資々金として使用されるために必要な非流動化の要求を満たしえないような部分の流れとに あるいは意図的貯蓄という概念と、ある関連をもって語られているように思われるのである。 とにしよう。 めに需要される資金のもつ非流動化の要求と適合しうるような部分の大きさだけが、問題となっているにすぎな うことである。そこでは貯蓄の流れによって形成される広義の金融資産のうち、その流動性の要求が、 た貯蓄、 金流通の媒介において、 であろう。 のである。 もちろん貯蓄・投資恒等論は、決してそれ自身理論的に無意味な自明の理といい切ってしまうことはできな すなわち貯蓄資金の流れが、 金融的流通の問題を考える場合、このことはとくにそうである。 そのとき全体としての貯蓄の流れは、このような貯蓄資金の流れと、その他の部分、 いまかりに、このような限定を加えられた貯蓄の流れの部分を、 貯蓄と投資との一致が要請される場合には、そこで問題にされているいわゆる実現され 国民経済的な価値の流れとしての貯蓄の全部を指しているのではないとい 所得理論にいういわゆる事前的貯蓄 しかしながら注意すべきことは、 貯蓄資金の流れとして規定するこ すなわちその 投資のた 資

_

はじめにも述べたように、 金融的流通の中立性、 すなわち経常的な再生産過程のいわゆる実物経済的側面から

は をもって取扱われており、 題にする場合には、このような二つの理論領域において、 された流れでなければならない。これに対して、金融的流通の中立性にとって、その必要条件とされているもの 大きさではなく、 このような意味において、 機的な構成部分としての金融的流通もまた、おのずから一つの均衡状態を保つことができるであろう。 らされるとされるからである。このような実物経済的側面 資との一致によって、 を明らかにすることが必要となる。一そう立入っていえば、このような問題意識からするかぎり、 といわなければならない。それゆえに、 の短期的な均衡条件の一つとしてとりあげられるときには、それらは実現されたものとしてのそれぞれの流 金融の中立性は、 ところでこの実物経済的な再生産の流れを対象として構成された所得理論において、貯蓄・投資の均等が、 直接には、 貯蓄・投資の均等という条件は、 再生産過程を流通経済的に具体化しているものとしての貨幣の循環的な流れと、 それぞれのもつ流動性の要求を基準として対置される実現された投資および貯蓄資金の流 何らかの意味において意図されたもの、もしくは事前的なものとして、 同時に金融的流通の安定性を意味すべきものであった。それは金融的流通を通ずる貯蓄と投 実物経済的な再生産の過程はそれ自身として変動への傾向を欠く短期的な均衡状態にもた したがってまたそれらがどのような関連によって相互に結びつけられるべきであるか 金融的流通の中立性は、 金融理論の立場からこの条件を中心として金融の中立性と安定性とを問 両者において、 その安定性を意味することとなるのであった。 一応はそれぞれ異なった内容をもって解されているもの これらの経済量がどのような点において異なった内容 において短期的にもせよ一つの均衡状態 それとは概念的 したがってその有 まず必要なこ が成立してい れであ 15 区別

れ . の

所得理論における貯蓄および投資という概念を、それらの均等が実物経済的な均衡条件をあらわすと同時

貯蓄・

投資の均等と金融の中立性

橋大学研究年報

商学研究

件をあらわしうるものとして比較されている投資および貯蓄概念を吟味してみると、これらの概念に対する極 て考えられうるように構成することでなければならない。 そこでいまこのような観点から、政府活動を除外する封鎖体系について考えられた所得理論において、 均衡条

関するかぎり、 図された大きさと実現された大きさとを区別する理論上の必要はないのであるから、貯蓄、投資のそれぞれにつ 期間の概念に注目して、 の間において、 対して第二は、 いて、意図されたものと実現されたものとは恒に一致しているものと見做されて差支えないことになる。 して取扱うことができるように思われる。その第一は、貯蓄および投資の大きさを確定するのに理論的 て多様な内容規定が見受けられるにもかかわらず、結局それらは、つぎの二つの考え方の何れかに属するものと 計画もしくは意図された大きさと実現された大きさとの不一致の可能性に注目して、均衡分析に 計画における時のおくれだけを問題とする立場も存在する。 もっぱら意図されたものとしての貯蓄および投資を取扱うべきだとする立場である。もちろんこ 両者の発生における時のおくれを考慮しようとする立場であり、そしてこの場合には意 たとえば今期の貯蓄そのものは今期 に必要な これに

の所得の流れのうちから発生するのであって、 投資と比較されるべき意図的な貯蓄の大きさは、 前期の貯蓄が資金として今期に引きつがれるとするのではないけ 前期の所得水準を計算の基礎として――貯蓄性 I向の値

かにするという観点からいえば、 決定されるという考え方がそれである。しかしながらこのような考え方は、 いま述べた時のおくれに注目する立場というよりは、 むしろ意図されたものと 均衡の成立条件を明ら

実現されたものとの一般的な不一致に注目する立場に含めて取り扱うことができるであろう。

第一の考え方によれば、今期の投資(h)に対して、資金的にこれに見あう貯蓄は、それよりも以前

承認されるのであるから、このような考え方にしたがう場合には、今期の投資(よ)を、前期の所得から控除 今期においてそれと同額の実現された貯蓄(タイ) たとえば前期に発生した貯蓄(S_{t-1})でなければならないとされるのである。今期の実現された投資に対しては、 がこれと見あって発生すべきことは、もちろん自明の理として

れ今期に投資のために使用されうる状態におかれた貯蓄(St-1)に等しくさせるという意味での貯蓄・投資均

期の投資が前期の投資に等しいということは、 蓄の大きさが貯蓄性向にしたがってその期間の所得水準を計算の基礎として確定されるとされるのであれば、 の考え方において、 れた投資(I--1)に等しく、均衡とは投資水準が毎期同一の大きさを保つことを意味することになる。 結局つぎのように解されることになるであろう。すなわちこの場合、 ある期間の実現された貯蓄(タヒ)がつねに意図されたものに等しく、 とりもなおさず各期の所得水準が前期のそれと同一の水準にある 今期の投資(エセ) かつその意図された貯 は前期の実現さ もしもこ

をその内容とするものとすれば、それは結局、このことによって各期間に亘る所得水準を一定の高さに維持せし そこではじめに述べたように金融の中立性が、このような考え方に基づいて、投資を貯蓄に一致せしめること

きことを意味することになる。

め 取りあげられることになる。 もちろんこの場合の貯蓄は、 それによって逆に金融的流通の安定的な状態が保たれるとする立場にほかならないといってよいであろう。 金融理論 の観点からは、 その期間における産業的流通から解放される支払手段の流れをあらわすものとして 所得理論の立場からは、 いま議論の単純化のために、 所得のうち消費支出に向けられなかった余剰の部分を意味 所得、 投資および貯蓄をすべて純量で考えることとし、

七五

貯蓄・投資の均等と金融の中立性

橋大学研究年報

商学研究

7

調達として、それらもまた全体としての金融的流通の一部を構成するものと考えれば、 金として金融市場にあらわれるとする必要はない。けれどもこのような自己投資を、自己金融による投資々金の もちろん考慮されなければならない。 の価値を意味するものとしよう。この意味での投資に必要な資金の一部が、 か つ投資については、 通常の定義にしたがって設備財および経営資本財のその期間における全体としての増加! したがって、この場合の支払手段の余剰の全部が、投資に使用されうる資 自己資金によって供給されることは、 貯蓄・投資の均等は、

は らわれてくる支払手段の流れのうちから、貯蓄によって形成された流れを識別することは、 このような単純化された構図をもととして、 それほど困難なことではないかもしれない。支払手段の一部が銀行預金の形をとっている今日の通貨制度の それが経常的な産業的流通において使用され、 銀行等の金融機関の資金媒介活動を含む金融市場に、 少なくとも理 経常的 にあ

いことになる。何故なれば、実さいに金融市場を経由する資金の流通は、

いま述べたような金融的流通の総体の

実

自己金融による同額の投資と貯蓄とを控除したものにほかならないからである。

さいに金融市場にあらわれる資金の全部が投資のための資金として利用されることによって成立すると考えてよ

もとにあっても、

と消費者部門との間を、

生産→貨幣所得→消費支出→生産という循環を形成する流れのうちにあるか、あるいは、

生産者すなわち企業部門の内部および企業部門

て差支えないであろう。 所得から分離した貯蓄→投資の流れのうちにあるかは、 の保有者のもとで静止されうるであろう期間の長短によって、 これら支払手段の保有者の態度、 理論的にはこれを識別することができるとされ したがってそれらが同

はじめに述べた銀行分業は、 このような支払手段の流れが、 その保有者の判断にもとづいて、 おのずから別個

パ 流入する前期の貯蓄、 与えることによって実現しようとする立場をあらわすものであって、この場合の金利は、 変動によっては事実上期待され難いとするところから、これを金融市場における支払手段の流れに一定の秩序を 蓄の大きさに等しからしめることによってえられる実物経済的な均衡の実現を内容とするのであるから、 きものとされることになる。 流 生ずる不均衡の調整は、 ら個別的な金融機関としての現実の銀行の内部において実現せしめようとするものにほかならない。 現実に貯蓄預金の預託を受ける兼営主義の銀行制度をそのまま承認して、このような支払手段の整流を、 て供給しないことによって It=St-1 を保障しようとするものといってもよい。同様に銀行経営の健全性 経常的な産業的流通の過程にある支払手段の流入する機関すなわち銀行において、それを投資のための資金とし の金融機関に流入することを期待するものといってよい。そしてこの分業を通じて貯蓄資金の吸収を専門とする П このような考え方による場合、 れの順序正しい整流を通じて、つねに前述のような I_=St-1 を実現すべきものとされるのである。 メート 1 銀行分業の準則が要請される実際的な内容にかかわらしめていうならば、このような貯蓄資金以外の の働きをなすものにすぎないとされているのである。 これを新投資のための資金として、つぎつぎに企業者の手許に送りとどけ、このような支払手段の したがって今期に使用可能な貯蓄資金に対して、 主として金利もしくは信用規準の変更による投資の過不足の調整によって行なわ 実さいこのような考え方は、 金融の中立性は、 今期の投資を前期の、 金融理論的には、 投資々金需要の過大もしくは過少を示す したがってその意味において所与の貯 貯蓄・投資の均等化が金利の自由な 般には、 金融市場に あるいはこ の準則は、 もっ れるべ 現実に

ここでの主題とする

ところでいま、

このような図式的思考方法について、その組織的な批判を試みることは、

(蓄・投資の均等と金融の中立性

橋大学研究年報

商学研究

7

ければならないであろう。 の最終需要者の市場にかかわらしめて画きだそうとするところから導かれたものであり、 ないのであって、 方向をもって行なわれることによって、それ自から変動への要因を含まないという一点を強調するものに外なら ということそのことを意味するものではなく、むしろ現在の期間における全体としての経済活動が、そのような てその根本的な難点をなすものではない。 の金融問題を考えるための基準を示すものとして、多くの顧りみられるべき点を含むことは、 とする一つの表現方法にすぎないと解することができるからである。 各期間に亘る所得水準の不変を意味するという一見して支持され難い帰結を導くということも、 各期間にわたる所得水準の不変という帰結は、 このような図式が、 実さいこのような考え方が、 金融的流通における支払手段の流れを、最も具体的な形で、 何故なれば、それは現実の所得水準が、 前述のように、 単にこの方向を前後に延長していいあらわそう 実物経済の均衡したがって金融の中立性 不変の高さを保って継続する その意味において現 十分これを認めな 個別 な資

間 その以前にそのための資金の調達を必要とするという個々の最終的な資金需要者の立場から考えられる事実の時 .的な前後関係が無造作に集計されて、 その第一は、 いわばその金融理論的な側面に見られうるものであって、 金融的流通の全体についてもそのまま妥当するかのように取扱わ そこでは、 投資の遂行にあたっては れて

かしながらこのような図式は、つぎの二つの点において理論的な難点を含むことに注意されなけ

れば

ならな

段の巨大なかたまりが、 12 るということである。 画 [かれているといわざるをえない。そして金融市場における貯蓄と投資の均等は、 このためにこの図式においては、 時間の経過につれて市場の一端から流入して規則正しく他方の端から流出するかのよう 金融的流通ことに金融市場を通ずるその過程は、 この支払手段が市場から一

掃され尽すことを意味するかのように解されていると見ることができるであろう。

要と供給との連続的な流れがそこで出あう場として、したがって支払手段の不断の流れが成立する場として画 このような模型が、 何故ならば現実には、 現実の金融市場における支払手段の流れを描与するものとして適切でないことは、いうま 金融市場もまた近代の工業社会における多くの消費財市場の場合と同様に、

れるべきだからである。この場合、一定期間についてのこのような不断の流れとしての需要と供給とが等しけれ

するということは、資金の供給として準備されている支払手段の在高が、そこから一掃されるべきことを意味す て存在していることになるであろう。それと全く同様に、金融市場についても、貯蓄資金と投資との流れが一 消費財市場には、 引きつづいて同一の大きさを保ちうることとなるのである。 いいかえれば、この一致によって金融市場あるいは金融的流通一般におけるこのような支払手段 つねに販売のために準備されている完成財が、この流量に対応する一定の平均在高を保っ

致

ところで現実の資金の流れを描写するものとしてのこのような図式の不適切さは、

問題となる単位期間

にほかならないからである。 する経常残高としての支払手段の全部を使用して、ただ一回だけ行なわれるという前提のもとに考えられたもの らするかぎり、 失ない、実さいにはそれとは全く異った別の分析方法が選ばれたことになるであろう。 を十分短かくとることによってそれを避けることができると考えられるかもしれない。しかしそうすることによ ってこの種の期間分析は、第二の点すなわち所得理論の立場から期待されている分析方法としての本来の意味を もともとこの場合の単位期間の長さは、その中で、社会全体としての所得の支払が、 観察の期間がそれよりも十分短かくとられ、その中で一回づつ貯蓄と投資の流れが それは所得理 の立場か

貯蓄・投資の均等と金融の中立性

うこととなるであろう。 すことになるであろうからである。これに反して、もしわれわれが単位期間として、ここに規定した所得期間 段の不断の流れとしての現実の金融市場の描写に、より接近することとなるであろう。けれどもそれによって貯 いう基準は、その実質的意味をもちえないこととなり、金融の中立性という要請も、その所得理論的基礎を失な はやその期間の投資の大きさからは独立ではありえないことになる。したがってこの場合、投資と貯蓄の均等と 蓄と投資との一致は、 金融市場を通じて媒介されるべきものとするときには、全体としての支払手段の総額は、数期間にわたってその りも任意に長い期間を選ぶならば、 の期間においては、 部分づつ金融的流通を流れることになる。そしてそのかぎりにおいて、期間分析の図式は、いま述べた支払手 何故なればいま投資がある期間に一度だけ前期の貯蓄から乖離した場合を考えてみると、 投資と貯蓄との一致は、その投資が所得の発生をもたらす時点ごとに所得の変動を繰り返え もはや所得水準の不変という意味における理論的規準としての意味をもつことはできない 金融市場あるいは金融的流通のうちにあらわれてくる貯蓄資金の流れは、 それ以後

その長さを、 うに限定することにあるといってよい。そしてこのような限定を含む所得期間を確定するためには、 期の所得(ピ)、したがって投資支出(ム)から発生する支払手段の同様な余剰の流れが少しも含まれていないよ 貯蓄資金の流れ 徴は、この単位期間をいわゆる所得期間に一致させることによって、同一期間のうちに金融的流通にあらわれる すなわち以上の簡単な吟味によって明らかなように、 社会の総所得がそのときの経常残高としての支払手段の在高に等しくなるような時間として規定す (S_{t-1}) を その中に前期の産業的流通からの支払手段の余剰の流れの全部が含まれ、しか 期間分析を内容とするこのような図式的な分析方法の特 実さいには も今

る の意味を限定しようとする方法によっては、 ゎ 取りから次のそれまでの間に経過する期間の長さも、 済主体の間で一斉に行なわれるような特定の時点を求めることは近似的にも困難であるばかりでなく、 ほかはないのである。 れは、このような期間の限定にともなう理論上の不都合のゆえに、単なる時のおくれにもとづいて事前 いうまでもないことながら現実には、 金融の中立性を基礎づけるものとしての投資と貯蓄との均等という それぞれの経済主体について一様ではない。すなわちわれ 社会全体としての所得の受払いが、それぞれ 所得の受 の経

以上からわれわれは、

事後的な、

あるいは実現された流量とは区別されたものとしての貯蓄に対して、

=

要請について、

その現実的な意味内容を明らかにすることができないといわざるをえないのである。

的 の 大きさが、 ることによって、 論および所得理論の立場から意味のある概念規定を与えるためには、 のおくれが無視される場合にも成立しうるからである。すなわち、 れ いう結論に達したのである。もちろんこの場合、 おくれにすぎないのであって、支払手段の流れにおけるそれとは全く別のことであり、 を仮定する立場もまた、このうちに含められて差支えない。 分析は、 ここにいう事前的流量と事後的流量との一致を内容とする流通経済的均衡状態が、 前期の実現された所得の高さに依存するというようにして、意図された流量の決定における時 計画されたもしくは意図された流量として規定する別の方法が顧りみられなければならないと 前節にも述べたように、たとえばこのような意図された貯蓄 何故ならばそれは、 支出計画における時の それを貯蓄者の行動計画に結びつけて考え 単なる支出の計画 前者は後者にお おくれを仮定する動学 安定であるか否か K お ける ける時 お

貯蓄

投資の均等と金融の中立性

7

および投資を、それぞれ意図された流量として規定する立場を吟味することとしたい。 動学的分析の場合をもふくめて、第二の立場、いいかえれば、支払手段の同時的フローを前提とし、 にそれを第三の立場として取扱う必要はないといって差支えないであろう。そこでつぎにわれわれは、これらの を吟味するための分析方法にすぎないのであるから、いまわれわれの課題とする範囲についていうかぎり、 事前的貯蓄

るものと解されればよいであろう。すなわち貯蓄を所得の凾数とみることは、われわれの場合には、 は予想されている貯蓄、 についてはもとより、 るかについての問題が生ずることになる。いうまでもないごとではあるが、ここでわれわれは、支払手段の流れ ところでこのような意図された貯蓄の大きさを、所得理論の通常の考えにしたがってその所得水準の凾数とみ 後者については、 貯蓄および所得の流量についての事前、 計画における時のおくれについても、一応はこれを全く問題としない立場をとっているの あるいは所得の大きさと、同じ時点において実現されつつあるそれらの流量とを意味す さらにそれを事前的な流量とするか、 事後という規定は、単にそのときどきの意図され、もしく 事後的な流量すなわち実現されたそれとす 消費者が、

れらが実行しつつある貯蓄(あるいは消費支出)の流率が、 を意味するにすぎない。したがってある時点において、かれらが実際に獲得しつつある所得の流率に対して、 所得もしくはこの貯蓄性向(あるいは消費性向)に変化が生じないかぎり、ひき続きそのときの流率をもっ かれらの行動は消費者均衡の状態にあるとされ、社会全体としての貯蓄(あるいは消費支出) かれらの意志によって決定されたこの割合を保って の流れ

ある時点におけるかれらの貯蓄したがって消費支出の流れを、

(実現されつつある)な所得の流れに対して、特定の割合を保つように調整すると仮定すること

つねにそのときどきの事前的

(予想されている)

て継続されるであろうと考えられることになるのである。

単なる必要条件の一つを意味するにすぎないことはいうまでもないところであろう。いわゆる消費者均衡によっ 直接に決定されるのではない今日の経済体制を対象として問題が考えられているかぎり、 という考えのうちには、 は投資に等しい――とを区別して、その一致においてのみ全体としての経済循環の巨視的均衡状態が成立しうる て、それは総支出の他の要素ことに投資、 て確定されるのは、そのときどきの所得(事前的もしくは事後的)水準に対応する消費支出の大きさだけであっ ることに注意しなければならないのである。このことは、社会的な生産の規模が消費者の消費意志にもとづいて かなる不均衡状態とも両立しうるのである。すなわちこの場合、全体としての事前的貯蓄と事後的貯蓄 それはともかく、このような内容をもつ消費者均衡が、 ここにいう消費者均衡以外に別の条件が満たされているという暗黙の前提が含まれてい あるいは生産したがって全体としての所得水準そのものについての 全体としての経済循環の巨視的均衡の成立にとっては、 とくに強調しておく必

二種類の所得、 残差所得(residualbestimmt Einkommen)としての利潤とから構成されていることに注意しなければならない。 の消費者の所得が、最も単純化された取扱いにおいても、 たは事後のそれとして考えるべきかについての当面の問題に立ち帰るならば、われわれはまず、社会全体として そこでいまこのような事情を考慮において、消費凾数に含まれる所得を、事前の量としてとらえるべきか、 すなわち賃銀、 俸給等の形態をとる契約所得(kontraktbestimmt Einkommen)と、 その大きさの決定において非常に異なった原理をもつ いわゆる

そしてその所得の主たる源泉がこれらのいずれに属するかにしたがって、

貯蓄・投資の均等と金融の中立性

要があるであろう。

消費者の全体を、

概念上二つの群に区

橋大学研究年報

7

および事後値という規定が、それぞれ異なった意味をもつことに注意しなければならない。 されるかについての考察は後に見ることにしたいが、ここではまず、これら二種類の所得について、 分することが必要となるであろう。これら二種類の所得のそれぞれ、ことに全体としての利潤がいかにして決定 その事前

ある。 役の提供に対する報酬の支払契約のほとんど全てが貨幣額について行なわれる貨幣経済においても、 きに仮定されたように、 別することに意味があることはいうまでもない。このことは、上に述べたいずれの群の消費者についても同様 得する実質所得については、 がって貨幣額についてみるかぎり、その事前値と事後値とは等しいとされて差支えない。もちろん生産因子の用 後値とを区別することはほとんど現実的な意味をもたないであろう。予想された所得は、 けれども消費者の行動が、 かれらにとっては既にその契約が行なわれる時点において、実現されたものとして決定されており、 俸給等のいわゆる契約所得については、それを受取る消費者の立場からこれを見れば、その事前値と事 その所得水準との関係において、 消費財価格水準が固定されていない以上、その予想された値と実現された値とを区 その所得水準にかかわりなく一定の実質消費を行なうということではなく、 特定の消費性向をもつと考えられるのであれば、 貨幣額についていうか カゝ れらの獲

れを変化させることが困難なかぎり、

かも実質得所における事前値と事後値との乖離に対しては、

の凾数関係にある点が、

が成立した時点において、

での問題は、

単に、この消費性向したがって貯蓄性向の値それ自身もまた、そのときどきの実質所得の大きさと

新たに考慮にいれられるべきことを意味するにすぎないといってよい。いずれにもせよ、

かれらの貨幣所得は既に事実上実現されたものとして確定した値をとっており、

かれらの消蛩凾数に含まれる所得は、これを全て事後的すなわちそのとき

かれらがつぎの契約を行なうときまで、

自からそ

化 れ カゝ 出 ø れ の所得は、 であろう。 凾数とすべきか、実現された利潤のそれと考えるべきかに関して、契約所得の場合とは異なる若干の問題 なわれ、 らの家計における消費資金としての利潤の計算は、 にもせよわ れらの消費函数に含まれる所得は、 一の基準を異にするであろうことも考慮されなければならない。 かれらが個人企業の業主であるか、 れに対して残差所得としての利潤を受取る消費者家計の消費支出については、 個 またその期首と期末もそれぞれ異なった時点におかれているであろう。 一人企業の業主の家計における消費資金の大きさに直接の影響を与えると考えられて差支えないならば、 事前的すなわち予想されている利潤額と考えるのがより現実的であるかもしれない。 たしか れわれは、 に一期間 さきに述べた理由によって、 の利潤は、 事前的所得よりもむしろ事後的所得と解された方がより適当である。 その営業期間が終るまでは明確には知られ難いの 大企業の株主、 利潤の発生とその家計へ 実さいには、それぞれ異なった長さの単位期間について行 もしくはその経営者であるかにしたがって、 たとえば経常的な利潤の流れにおける日 の支払との間 またこれらの これを期待された利潤 が 一般であるから、 に、 個 社会全体として しかしながらそ Þ の その消費支 利潤所得者 「々の変 が 所得の いず 問題 残る

もともとわれわれのここでの問題は、 貯蓄と投資との一致によって所得水準の均衡に達しうるとする所得理論 する単

-なる個別的観察から、

的なそれと仮定することは適当ではない。

貯蓄・投資の均等と金融の中立性

れる個

々の家計

の斉一

な時のおくれを仮定する立場を排しているのであるから、

利潤の支払い

が一営業期間の経過の後に行

前例による大企業の株主や経営者の場合がそれに当るであろう---

直ちに全体としてのこの消費者群の行動について、

その消費凾数に含まれる所得

の消費支出の決定に関

引いた差額であるから、 ばならない。 者の立場から見て、いかなる場合にもそのまま実現された所得、すなわちわれわれの事後的所得に等しくなけれ された需要、すなわち総支出の流れを意味することになる。そしてこの支出の流れは、 需要は、 でなければならない。 といいうるためには、 の立場から、 あった。投資が事前的貯蓄に一致するとき、均衡所得水準すなわち一定の産出量についての均衡状態が成立する 支払手段の流れにおける斉一的な時のおくれを認めていないわれわれの図式においては、そのまま実現 同時に消費需要と投資需要とを合計した総需要が確定した値をもつことを意味するといってよい。この この貯蓄を事前的貯蓄として規定するとき、それにどのような内容を与えればよいかということで ところが事前的貯蓄は、所得――それをどのように規定しようとも―― 両者の均等が同時に、全体としての産出物に対する需給の均衡をいいあらわしえているの 前者が確定すれば後者もまた確定する。したがって投資と事前的貯蓄とが等しいという 同時にそれを受取る供給 から事前的消費を

得と事後的所得との一致は、 あろう。 はじめて、 そのときの大きさを保ち、全体としては自から変動への傾向を欠く均衡状態が成立すると考えることができる。 を意味するものと解するほかはないであろう。事前的所得という概念をこのように規定する場合には、 いいかえれば事前的所得という概念は、このように生産者の立場から考えられた大きさとして規定されるときに 他方においてこの総支出もしくは事後的所得に対応する事前的所得は、 いうまでもなくこのような事前的所得は、生産因子の雇傭と同時にその報酬率が契約によって定められ 全体としての均衡の成立に直接かかわりのある経済量として意味をもつことができるといってよいで 総供給価額と総需要価額との均等を意味し、このとき産出量したがって所得水準が、 販売されつつある産出物の総供給価 事前的

所

要求をもち、 つとすることは、 生産者としての企業者が、 うな事前的所得すなわち総供給価額から、 そのときの産出量を遂行するにあたって、 その実現を予想していると仮定することに等しい。 結局 かれらが、 全体としての産出量の決定において、 一定の生産水準の遂行とともに、 契約所得すなわち総費用を差し引いた金額を事前的利潤とよぶならば、 かれらによって所望されている売上金額にほかならない。 産出物についての一定の総供給価額 この生産水準に対応して一定の事前的利潤 いまこのよ の 要求をも

る経済体制のもとにおいては、

生産者としての企業者の立場から期待されている大きさを意味するものであり、

て縮小され、 わち実現された利潤がこのような所望され予想された利潤額に達しないならば、 利潤と所望されている利潤との差に等しいことになる。 味するから、 ところで総需要価額すなわち事後的所得と契約所得との差は、 逆の場合にはそれは拡大されるであろう。すなわち極めて当然のことながら、 事後的所得と事前的所得との差は、 そのまま事後的利潤と事前的利潤、 もしこれらの値のうち前者が後者より小なる場合、 事後的利潤すなわち実現されつつある利潤を意 生産は企業者の決意にもとづい あるいは実現されつつある 均衡は企業者 の予想 すな

ならない。そしてこの期待されている所望値がそのまま実現されるときに均衡状態が成立する。 するこの事前的 それぞれの特定の大きさにおいて期待されている所望値としての意味を含んでいるのでなくてはならない。 かえれ ば総供給価額すなわち事前的所得は、 利潤が、 単なる予想値にとどまるのではなく、 生産者としての企業者の立場から考えられた大きさでなくては かれらの遂行する生産水準の特定の高さに対応し すなわち所得理

後者は生産者としての企業者からは機能的に区別されなければならない 投資の均等と金融の中立性 からなる需要者によって決定さ 八七

論に

おける均衡という概念の意味内容は、

生産者としての企業者の要求する事前的所得と、消費者および投資者

商学研究

れに一定の比率をもって対応する所得すなわち利潤の獲得を目的として、直接にそのときどきの生産水準を決定 そこでいま消費者の集団、ことに利潤所得者の全体が、消費支出の絶対量について一定の大きさを所望し、

であろう。

いことになる。 またそれを決定しうる場合について考えてみよう。 そして事前的貯蓄と投資との均等は、消費者均衡という唯一の必要条件を満たすことによって、 われわれが強調するように生産者によって所望されるという意味での事前的所得と規定されてよ このときにも全体として消費は所得の函数であり、 同時

投資との合計は、 かしながらこのように利潤所得者の消費を、 それ自身事前的所得に等しいからである。 われわれの強調する所望値としての事前的利潤の函数と規定す

経済循環の均衡状態を成立させうることになるであろう。

いうまでもなくこの場合の事後的所得すなわち消費と

的利潤よりも大であれば、 かぎり、 全体としての事前的利潤を上昇させ生産を増加させると仮定せざるをえないであろう。そうでなけれ さらにわれわれは、 かれらの消費水準に関する所望の高さは、それに応じて上昇し、消費性向が変化しな 需要の他の要素、 たとえば投資が事前的貯蓄を超えたために事後的 利潤 にが事前

い

同様に全体としての事後的所得すなわち実現されつつある利潤の函数と考えても差支えないことになる。 するという非現実的な想定を設けざるをえないからである。もしそうであれば全体としての利潤所得者の消費は、 企業者は過大な事後的利潤に直面して、反って生産を減少させ、 全体としての所得を減少させるように行動

ついてこの機能的分離を重視するならば、 生産水準の決定について所望されている予想値だけが考えられるべきことになるであろう。 れに反して、 もしわれわれが消費者と生産者とを明確に、 問題の事前的所得については、 機能的に分離してとり扱い、ことに利潤所得者に 明らかに生産者としての企業者によっ この場合全体と

得との不一致は、 的所得は、単なる予想された大きさを意味しうるにすぎない。 もとづいて直接に全体としての生産水準の決定に参加し、また参加しうるのでないかぎり、 らの決意に対して間接的な影響を与えうるにすぎないものと解されることになる。 て考えられた利潤所得者のそれをも含めて、単に企業者の売上金額すなわち事後的所得の大きさを左右し、 しての生産したがって所得水準を決定するものは、 水準を増減させることにはならないからである。 それがさらにかれらの消費支出を変更させることはあるとしても、 しかも実現されつつある利潤が、利潤所得者の予想した所得を 直接には企業者であって、 何故なれば、その意味での事前的所得と事後的 消費者の行動は、 消費者がかれらの消費意欲に 直接には全体としての生産 かれらにとって事前 機能的に分離し

かれ

明らかに現実的ではない。 も事後的所得の函数と見做されて差支えないことになるであろう。 によって一定の仕方で影響を受けるという仮定が追加されるならば、 貯蓄・投資の均等と金融の中立性 それゆえにもしもこの意味での予想利潤の大きさが、 およそ以上のような理由によって、 結局において、 実現されつつある利潤の大きさ 消費は利潤所得者の場合に 八九 われわれ

超えている場合、

それによってかれらの予想利潤の大きさそのものが同一方向に変化を受けないと考えることは、

のいわゆる所望利潤に等しい場合にも、 なる消費者の予想する所得としての事前的所得の函数とすることは、 場に立つかぎり、 事前的利潤もしくは所得について、これを前述のような意味での所望利潤もしくは総供給価額と規定する立 消費者の行動を説明するために、 理論にはほとんど意味がないと考えるのである。 消費をそれらとは明瞭に意味の異なる予想利潤、 その予想利潤の大きさがたまたまわれわれ もしくは単

四

潤と所望利潤とは、 定した。もちろんこのような模型によって期待されていることは、現実理解のためのより一般的な図式を明らか 生活への顧慮によって支配されると考えられる面が強ければ強いほど、 の消費者の性格をもっていればいるほど、すなわちかれらの生産水準の決定に関する決意が、 で消費者としてのそれに影響され、企業者が消費者としての性格をもつかにしたがって、多くの修正を施され そしてわれわれは、その各々の群に対して、支出――生産費の支出をも含めて――における特定の行動様式を想 ればならないであろう。 ししょうとすることにほかならない。このような図式の展開によってえられるであろう経済循環の運動 分類し、 わば純粋な資本主義経済のそれであって、それはさらに、 前 節においてわれわれは、 さらにこれにしたがって、 当面の問題についていえば、 産業的流通を支える経済主体を、 前者を企業者と生産因子、 消費ことに利潤所得者のそれは、 生産者としての企業者が、 生産者としての現実の企業者の行動が、 機能的に区別された生産者と消費者との二つの群 後者を利潤所得者と契約所得者とに分割した。 前述の意味における単なる予想された利 より多く、 理論的に総供給価額として 利潤所得者として かれら自身の消費 どの程度ま 法則

同一の内容をもつものとなり、

する消費者の意志によって、 うとさえ考えられることになる。そして契約所得者としての生産因子についても、 国民経済全体としての生産活動の規模は、 直接に支配されることになるものと考えられるのである。 次第に現在の消費水準と将来における家計の維持を考慮して行動 同様な傾向が認められるなら

事前的所得の函数と見做されて差支えないことになるであろう。むしろ理論的には、

その方がより適切であろ

ば

かしながらそのことは、

最も基本的な点において、資本主義経済体制の特質の変ぽうを意味するものでなけ

って行なわれるという一点を除けば、 とは周知のように今日の社会主義的計画経済のもとにおいても、 差別な一体として考えることによっては、 生産者としての企業者の活動に委ねることにあると考えられるかぎり、右のようにいわば生産者と消費者とを無 れ ばならない。 一応は国民の経常的な消費意欲から独立した諸力によって決定させ、 この資本主義経済の特質が、 全く同様であって、それらの国家をもって、以上の意味における消費者集 現実理解のためのより一般的な図式をうることは困難である。 経常的な生産の規模と、 生産規模と蓄積の速度の決定が直接に国家に したがってこれに伴なう資本蓄積 これを利潤の追求を基本的動機とする ぁ このこ

れ れ にとり入れた図式を手がかりとして、今日の経済的循環を支配しているより一般的な運動法則を明らかにし、 関連についていえば、 法則をより具体的に理解しうるであろうと考えるのである。 .とは明らかに差違があるであろう――について見られる消費者的性格を追加することによって、 に現実の企業者行動 ----それは機能的に純粋化して考えられたわれわれのいわゆる生産者としての企業者の われわ れの立場は、 現実の経済循環が全体として均衡状態にあると否とを問わず、 これを当面の貯蓄・投資の均等という均衡条件と この一般的

4

一の代表者と見ることは、

現実的でないといってよいであろう。

すなわちわれわれは、

この基本的

特質を明示的

そ ح

運

投資の均等と金融の中立性

商学研究

の一致もしくは不一致によるとすることを意味するといってよい。すなわち事前的貯蓄は、 に消費者均衡を満足しており、 均衡と不均衡とは、基本的には生産者としての企業者の側における期待と現実と 消費者の行動によっ

てではなく、 企業者の行動にもとづいてその内容を確定されなければならないのである。

をそれに先立つ貯蓄 あった。そしてその場合われわれは、支払手段の流れにおける斉一的な時のおくれという仮定にもとづいて投資 所得水準において均衡にもたらし、それによって金融の中立性を保障することになるであろうと考えられたので ところではじめにも述べたように、投資を貯蓄に一致せしめることは、全体としての経済循環を、そのときの ――実現された貯蓄――に一致せしめるべしとする考え方を、理論的に根拠のないものとし

接にとらえられうる量としての事後的貯蓄の流れは、もはや投資をそれに一致せしめる基準としての意味をもつ

て退けたのである。いうまでもないことながら循環における支払手段の同時的な流れを前提として考えれば、直

結果としてそれと同時に発生する所得の流れの部分にすぎないのであるから、 基準を、そのときどきの金融的流通において実さいに存在し、それを確認しうるような資金の流れの大きさに求 ことはできないことになる。いいかえれば理論的に確認しうる事後的貯蓄はつねに投資に等しく、しかも投資の 極めて当然のことながら、

めることによって、金融の中立性を保障しようとすることは、いかなる意味においても可能ではないといわなけ

ればならない。

のときの所得水準から計算されうべき大きさでもない。何故なれば事前的貯蓄は、この所得水準そのもののうち って、しかも既に明らかにされたように、それは単なる全体としての消費性向の値を推定することによって、そ すなちわ基準としての事前的貯蓄は、単にその値を間接的に計算するほかはないある大きさにすぎないのであ

やか 当面 ける均衡状態に接近せしめられていることができるかを吟味することである。 れ 味することである。 利潤が、 路に関する基本的な図式の展開を試みることにあるといってよい。これに対してその第二は、 に対応する支払手段の流れ、ことに金融的流通とこれに関連する産業的流通とを明らかにしうるように、その径 されるかを明らかにすることであり、それは結局内容的には、 らないであろう。すなわちその第一は、この事後的所得のうちに含まれる事後的利潤の大きさがいかにして決定 均衡の状態にあるという考えを前提として、つぎのような幾つかの問題を吟味する必要があるといわなけ ような全体としての消費が実現されつつある所得の函数であり、 という要請にもとづく資金の流量の調整に、 値をもつものと考えられる――を含むのでなければならないからである。 に の最初の課題、 に貯蓄との均等にもたらされ、全体としての経済循環が、たえず目標とされているそれぞれの所得水準にお 「の課題である金融理論の立場からいえば、 それが同時に全体としての利潤の決定機構を説明しうるように修正を加えることに帰着する。 企業者の所望値に過不足のない利潤 の行動に関する特定の仮定のもとに、 そのときどきの事後的所得の大きさに対応する所望利潤のそれに対して超過もしくは不足する場合に、 すなわち金融の中立性という要請にもとづいて、中央銀行をも含む金融機構の在り方を明ら そしてその第三は、 い かなる通貨および投資々金の供給方式による場合に、 一般に金融的流通の面においてどのような現象が生じうべきかを吟 その具体的な基準を明らかにしようとするためには、 それは生産水準すなわち所得水準の高さとともに一般には異なっ 問題の要点は、このような利潤の決定機構の説明とともに、 周知の投資と乗数の理論を骨組とする所得決定論 かつ現実はつねにもしくは殆んどつねに消費者 それゆえにわれわれは、 いいかえればそれによってわ 実現されつつある 投資が最もすみ そしてこれ さきに述べた 金融 の中立性 ればな それ れ ゎ カュ

一番・投資の均等と金融の中立性

これらの第一問題、 にするという問題への理論的な手がかりを求めることでなければならないであろう。このようにしてわれわ れは、

支払手段としての貨幣が与えられるという単純な事実のうちに求められる。貨幣の存在を欠く理論上の想定とし 者に対して与えられるべき所得を、直接に消費財の一定量によってではなく、貨幣の一定量によって定めること なわち資本主義的な貨幣経済の基本的な特徴は、生産の遂行者としての企業者が、生産因子の雇傭のために、 た なわれるならば、投資財の生産系列における企業者は、その貨幣がいかにしてかれらの支配しうるところとなっ としての余剰の消費財を獲得しえなければならないであろう。ところが生産因子に対する支払が貨幣をもって行 払のために、 とくに投資財の生産を実行しようとする企業者は、その使用する労働その他の生産因子の用役に対する対価の支 実貨幣をもって支払われるところに、実質的な要点がある。もしこのことがなければ、全体としての生産のうち およそそれが経済秩序というに値するかぎり、論を俟たないところであるが、貨幣経済においては、 てのいわゆる自然経済においても、生産因子の用役の価値が貨幣価値によって評量されるべきことについては、 いて、若干の展開を試みなければならない。 貨幣経済の基本的な特質の第一は、 にか かわりなく、 **T** 直接に消費財の生産に従事する企業者から、 すなわち全体としての利潤の決定機構を明示的に含みうるような貨幣経済的循環の図式につ そのときの生産因子の用役の価格に応じて、必要な量の雇傭を確保することができる。 労働をはじめとする生産因子の使用の対価として、直接に消費財ではなく 何らかの方法によって、 かれらの消費する残りの部分 それらが事

ができるという一点にあるといってよい。

流れの一部であって、Cr=F-Sr とあらわしてよい。したがってこれまでのところから、 他方気をもって、これら生産因子の家計における貯蓄の流れとすれば、気は実さいに発生しつつある貨幣の余剰の するために、 このCFがその時点において、 ど全ての場合にかれらの消費性向に一致しているとするのが、われわれの考え方における前提の一つであった。 役を購入し、 子の価格を所与とすれば、 計が受取りつつある所得の流れをあらわすことになる。そこでこのときの賃銀率をも含めて単位あたりの生産 くなければならないことになる。 売を通じて受け取る利潤は、 いて、この消費財生産の流れが一定の幅をもって行なわれている状態から出発して議論を進めて行くこととした めに支出されつつある費用は Fr=F-Fc とあらわされ、Fは全体としての生産因子、すなわち契約所得者の家 量を雇傭しており、そのうちFを消費財の生産のために支出しているものとしよう。このとき投資財の生産 い。この同じ時点において生産因子の家計が、支払われた所得Fの一部によって、消費財の市場で財貨および用 まある | 企業者は単に引きつづいて Fc=F-F1 だけの支払手段の支出の流れを必要とするにすぎないので いまその金額を、 定の時点において、 消費財の実質的な産出量の流れは、 費用と収入との差、 消費財の販売を通じて企業者が受取りつつある収入に等しことはいうまでもない。 単位期間あたりどに等しいものとしよう。 全体としての企業が単位期間あたりFに等しい費用を支払って生産因子の 生産因子の報酬率が変化しないかぎり、消費財の生産をその水準において続行 すなわち $Q'_{G}=C_{F}-F_{G}=(F-S_{F})-(F-F_{I})=F_{I}-S_{F}$ 一定の大きさに確定される。 前に述べたように Cr/F の値はほとん 企業者が消費財の販 われわれは以下にお に等し 一定 因

あるから、

この利潤なは、

同時に経常的生産にとっては純然たる余剰の流れをあらわすことになる。

貯蓄・投資の均等と金融の中立性

橋大学研究年報

商学研究

けれども

 $= ^{I}\partial$

考えることについては、既に述べたとおりである。しかしこのために、はじめに計算した消費財の生産系列に 流れを、前と同様にして単位期間あたりCeとしよう。Ce/le が一般につねにかれらの消費性向に一致していると 点において特定の幅をもった消費の流れとして支出しているであろう。このような利潤所得者の消費財の購入の いて発生する利潤は、 ま利潤が流入する利潤所得者家計のことを考えれば、かれらはこの残差としての所得を、 Q^{o} ではなく、実さいは $Q_{o}=(F-S_{F}+C_{Q})-(F-F_{I})$ すなわち $Q_{o}=F_{I}-S_{F}+C_{Q}$ と計算さ その一部は、 同じ時

が流入する瞬間毎に、生産因子への経常的な支払にあてる必要の全くない残差を意味するものにほかならない。

れなくてはならない。

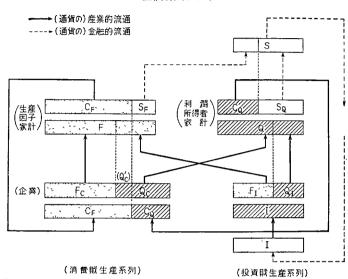
もちろん企業者の全体に流入する利潤の総額もどではなく、Q=I-Sr+Cq が正しい値

われわれの立場が価値の同時的な流れを前提として考えられ、支払手段

ただここで注意を要することは、

において、単位期間あたり特定の流量をもつ流れとして、同時的に成立する。すなわち最初に必を、そしてつぎ の流れについての斉一的な時のおくれを非現実的な想定として退けていることである。いま述べた消費財市場に ける家計の支出したがって企業の収入の流れと、企業から家計への所得の分配の流れとは、すべて観察の時点

経済循環図式



に 差額が利潤所得者家計に対して配分される流 て明らかなように、 らなることになる。 つは投資財の生産者の獲得する収入の流れ との二つからなる。 流れる流れと、 流れる還流の流れは、 その販売を通じて流入する流れと、 企業における収入と費用との これに対して家計から企業 このうち後者は、 生産因子の家計の貯蓄と利 一つは消費財の生産者 図によ ر بر ځ ま

カユ

にそれを修正したQを計算したのは、 でないことに注意されなければならない。 が の便宜上の順序によるものであって、このこと >時間 いま以上のような価値の循環を図によってあ の経過とともに生ずること示唆したも 単に説明

方向に沿って吟味してみよう。

第一に企業から

生産系列を通じて、企業者から生産因子の家計 家計への所得の分配は、消費財および投資財 らわし、これを支払手段としての貨幣の

流

n

の

九七

財生産系列における生産者としての企業者集団に流入する流れからなっている。 のとして、投資者としての企業者という主体を想定しているのであるが を追加しようとする投資者――さしあたりわれわれは生産者としての企業者の活動からは機能的に区別され 潤所得者の家計の貯蓄とが合流して、全体としての企業者のうち、投資の実行によってその資産勘定に実物資本 いかえれば支払手段としての貨幣の流れるべき径路が、閉ざされた環をなしていることについては、 ――としての企業に流入し、 循環が必ず完結されうること、 さらに投資 投資Iと

因子の価格とその生産性を所与として、Fの流れの大きさは、 れらの決意する経常生産の規模を遂行するために、それらの一定量を雇傭し契約所得Fを支払う。すなわち生産 図から明らかなように、 全体としての企業者は、 そのときの生産因子の用役の平均的な価格をもととして、 生産とともに企業者によって決定されるといって

潤の決定機構を明示することを通じて説明するものにほかならない。

生産因子の貯蓄スタと利潤所得者の貯蓄スタとの和からなるいわゆる事後的貯蓄スが投資エと恒等であることを、 生産因子の貯蓄 S^r との差が、 $Q=I-S_r+C_Q$ から $I-S_r=Q-C_Q=S_Q$ に等しいことから明らかであろう。

これは

利

カコ

ことはない。 の大きさを、 家計の貯蓄Seは差 I-SF に等しくならざるをえない。 意によって決定される。いま投資の量Ⅰが与えられれば、それがどのような大きさをとろうとも、 ほど、全体としての企業者の獲得する差額Qの流れはそれだけ大となるのであって、それによってSoが減少する よい。これに対してCrしたがってSrは、前に述べたように生産因子の家計の消費性向にもとづいて、 すなわち貯蓄・投資の恒等は、実現される貯蓄の流れが全体として投資の大きさによって決定され、 どのようにでも決定することができるけれども、 利潤所得者の家計は、 Soについてはそうではない。 かれらの消費性向にもとづいてCo Caが大であればある 利潤所得者 かれらの決

かつそれにつねに等しいということのほかに、この貯蓄8のうちに占める生産因子の家計の貯蓄wの流 (またはより大なる) (または小) であればあるほど、 経常的利潤の流れに対応しているということ、そしてさらにSpがSpを決定するのであって 利潤所得者の貯蓄のを小(または大)ならしめることによって、 t り小

れが大

さらにこれを別の観点から見れば、以上のような貯蓄・投資の恒等関係は、つぎのような意味をもつといって

その逆ではないということを含んでいる点に注意されなければならないのである。

ろう。 よい。 支払額Fによってあらわされるある大きさの規模をもって行なわれているものとしよう。 が既知であれば、 もしそうであればわ いま一時点における消費財生産と投資財生産とを含む全体としての経常的な生産が、 われわれはGでしたがって金融的流通にあらわれているSoの大きさを推定することができるであ れわれは、 投資々金の供給を特定の大きさに限定することによって、 かれらの平均消費性向 生産因子への所得の 差額 $I-S_F$

す

所得者の消費性向もまた既知であるかぎり、 よいかを知ることができるであろう。 きさの経常利潤Qをうるために、そのときの投資々金の供給の流れIを期間あたりどれほどの大きさに定めれば なわちこれに対応する利潤からの貯蓄の流れSoの大きさを計算することができるはずである。いいかえれば利潤 前述の貯蓄・投資の恒等関係からわれわれは、 全体としてのある大

てこの投資に対しては、 を成立せしめることは、 を、はじめに述べたかれらの所望利潤なに等しくさせること、 すなわち以上のようにして、与えられた諸条件のもとにおいて、 その時点における投資々金の供給を調節することによって原理的には可能である。 たえずそれに等しい貯蓄Sの流れが存在し、 いいかえればそれによって全体としての均衡状態 ある時点における全体としての企業者利潤Q しかもその貯蓄は、 前提によってそのとき

貯蓄・投資の均等と金融の中立性

Sq* は、まえに説明した理由によっていわゆる事前的貯蓄をあらわすものと考えられてよい。すなわち全体とし それゆえにもしわれわれが、そのときの所得水準におけるタヒしたがってタgを計算することができるならば、Sr+ 利潤Qが&に等しいときの利潤所得からの貯蓄を'gとすれば、QMQ* にしたがって SqMSq* となるはずである。 の流量をその大きさに制限することが必要とされるのである。 る%の値を推定し、それをもととして事前的貯蓄 Sr+Sq* の値を計算することによって、全体としての投資I ての経済循環をそのときどきの所得水準において均衡にもたらすためには、 の生産水準に応じてほぼ一定の安定した値をとると考えられるSeと、差額 I-Sp に等しいSeとからなる。い 何らかの方法によって、これに応ず

しいとき、全体として企業者の計画する投資は、定義によって零に等しくあるべきであるように見えるのに対し れるかもしれない。しかしそれは問題である。何故なれば社会全体としての経常利潤がこのような正常利潤に等 せしめるに十分な利潤を、観察者の立場から社会全体として集計することによってとらえられうべき値と考えら こにいう企業者全体として所望されている利潤は、単に個別企業者をしてそのときの生産水準をその高さに維持 は個別企業が、短期におけるその経常的生産量を決定するに当って期待するものとされている。これに対してこ るという仮定は、いわゆる正常利潤の概念を想起させるであろう。一般に解されるところからすれば、正常利潤 産因子の報酬率とそれらの生産性とを所与として、その雇傭したがって所得水準に対応するある特定の値に定 投資の流量を調節することによって経常利潤Qをそれに一致せしめるべしとされたいわゆる所望利潤೪が、生

個別企業者がその生産の規模を拡張もしくは縮小しようとする動機を欠く状態を特徴づけるように思われるのに に意味をもつのでなければならないからである。 拡大しようと考え、 立せしめるのに十分もしくはそれ以上の投資計画をもち、そもそもこれを適当な投資量に制限することが具体的 て、それがわれわれのいわゆる所望利潤に等しいとき、 所望利潤は、 その結果、 個別企業者がそのときの生産水準を満足すべきものと見做しながら、 全体として前述のようにして規定される大きさの投資が計画される状態を特徴づ すなわち正常利潤を単なる短期について考えるかぎり、 企業者は全体として、少なくとも IーSr+Ce=Q* しかも企業の規模を それは

けるものでなければならないのである。

ては、 併せ持っているかにしたがって、われわれの図式から帰結されるところと異っているであろう。このような方法 い。 目的として行なわれる生産量したがって生産因子の雇傭量と、その組合わせの決定という働きだけを帰属させた 利潤所得者から区別した。 る市場の経常的な需要の流れをもととして、それらに対する市場の長期的な需要量、 に れ 一ついての理論的根拠については、前にも述べたとおりであるが、この場合われわれのいわゆる所望利潤 のいわゆる消費者に近似するであろう――からも機能的に判然と分離して、企業者に対しては、 さきにわれわれは、この図式の展開にあたって生産者としての企業者をその機能にしたがって消費者としての 前と同様にして現実の経済循環の運動は、 その内容をつぎのように規定することができると考えられる。 ここでわれわれは、 実さいの企業者がどの程度に、ここにいう貯蓄者としての性格を さらにこの企業者を資産保有者としての貯蓄者 すなわち個別企業者は、 したがって長期の予想収入 その生産物に対す 利潤の追求を それは われわ につい

他方においてかれらは、現存の資本設備を前提として、その拡大によって生産の

ついて一定の値を期待する。

貯蓄・投資の均等と金融の中立性

7

あ 所望利潤に一致する場合に、 拠づけて させることによって、 され されているわれわれのいわゆる所望利潤について、これを個別企業における長期的正常利潤に対する期待値を根 の齟齬は、 る短期的正常利潤の大きさと函数関係にあると考えることができる。 量的拡張あるいは質的改善を行なう場合の長期的費用についての一定の予想をもつであろう。 る しかも一定の投資が企業者によって計画されている状態を特徴づけることができると考えるのである。 いるかれらの短期的正常利潤の集計値と考えることによって、 れらの長期的正常利潤は、 主として後者の推定についてかれらの判断の基礎となっていた短期の売上収入についての予想を変化 ―主観的な――とを変化させるであろう。 かれらの期待する短期正常利潤の値と、 投資財と消費財とを含めた全体としての経常生産の規模がその水準において均衡に か れらの短期的な収入および費用についての予想にもとづいて決定されて すなわちわれわれは、 したがってそれらに対応して決定される短期的 ところが経常利潤とこの短期的正常利潤 実さいに発生しつつある経常利 全体としての企業者によって期待 この両者 潤 から計 がこの

Qを所望利潤なに一致させることができると考えられたのであるが、つぎにわれわれはこの投資が、 ところで前節に述べたように、投資の総量Iを適当な値に制限することによって、 理論的には一般に経常利潤 順次に社

会

資本設備 要な企業の生産費の構造を変化させるであろうことを考えなければならない。 転資金の調達を必要ならしめることはいうまでもない 全体としての設備資本財および経営資本財の増加 の稼動とともに、 個 々の企業者によって期待される最適生産量と、 ――となって結実し、 後者については企業者に対して、 したがってこれに対応する所望利 再びその時点に 生産費の構造の変化は、 いわゆる追加的な長期運 お ける経常生産 追加的 に必

の値とを変化させざるをえないであろう。

さらにこの場合には、

生産および雇傭の変化とともに生産因子の所得

潤

収入の予想もまた変化せしめられ、このこともまた、 環図式から明らかなように、 Fもまた変化する— 実さいには貨幣報酬率の低下がほとんどありえない以上、 企業者の経常的な売上収入と、 かれらのいま述べた最適生産量と所望利潤についての期待 したがってそれに基礎づけられるかれらの 増加する のである から、

額を変化させる要因として作用すると考えてよい。

rate of growth 加 必要な投資の成長は、 ができるのでなければならないであろう。すなわちわれわれの考えによれば、この揚合、均衡を維持するために 大きさを推定するためには、 くことになる。 必要な投資、 ―するならば、 たがって投資の成熟による実物資本の拡大ととも、 あるいはこの増加して行く所望利潤額を基礎として計算される事前的貯蓄の値も次第に増加して行 いいかえれば現実の経常的な貯蓄の流れのうちから、そのなかに含まれる事前的貯蓄に相当する に関する計測とともに、その成長過程において増加して行く所望利潤の大きさをとらえること 他の条件に変化がないかぎり、そのときどきの所得水準において均衡を維持せしめるために 直接には技術的要因を主として考えられたいわゆる生産係数あるいは資本係数の値によっ やや長期的な視野に立ってこれを問題とするかぎり、 全体としての企業者の所望利潤額が変化――一般には増 周知の適正成長率 warranted

他方では生産因子の所得の源泉としての総生産の流れのうちには、 目的による需要以外の経常生産物への需要 は社会の総需要の流れのうちに、 もともとこの所望利潤に対応する実さいの利潤の発生は、 生産因子の家計の貯蓄意欲を超える十分な投資需要あるいは -現実には輸出需要、 われわれの循環図式から明らかなように、 かれらの消費目的には役立ちえない生産物 財政需要等がそれに相当する 一般に家計の消費 ---が存在し、 基本的

て定まるというよりは、むしろこのような所望利潤の増加によって規定されるというべきである。

105

部分が、 大きな投資需要は、 少消費現象が生ぜざるをえないであろう。これに対して逆にあまりにも多くの投資財が投資財の生産 理由によって、 生産系列における生産能力の拡大が不足しているために、企業者の投資需要は、投資財の価格が高すぎるという か使用されえないものから成っている場合には、投資財生産部門における所望利潤の発生を保障するほどに十分 れ のと考えなければならないことになる。もしも一定の投資需要に対応して生産される投資財のあまりにも多くの のと、消費財生産のそれに役立つべきものとの使用目的を異にする二種類の投資財の生産から成り立っているも る投資財生産の主たる部分は、このような要求にもとづいて、最初から将来の投資財生産の拡張に役立つべきも る企業者の生産拡張の要求にもとづいて決定される点にあるといってよいであろう。すなわち投資需要に対応す くとも現段階におけるわれわれの経済体制の特徴は、これらの投資需要の主たる部分が、 ことに投資財の生産が含まれているということに起因する。そして資本主義経済の基本的な特徴、あるいは少な た利潤を発生させるために必要な投資の成長を実現することは不可能となるかもしれない。 その完成とともに単に経常的な消費財生産の拡張にしか使用されえないものであった場合には、 この必要額に達することができないかもしれないからである。このような場合には、 消費財生産部門における著るしい超過利潤を発生させることになるであろう。 利潤の追求を目的とす 何故なれば投資財 この場合投資 のためにし 般的な過 所望さ

以上二つの場合を通じて明らかなように、 持続的な均衡の維持にとって必要とされるいわゆる適正成長率を規 本の一部は遊休せざるをえないことになるかもしれない。

全体としての所望利潤の実現に必要な成長率の範囲に制限するならば、

投資財生産系列における設備資

需要を、

定する要因の一つとして考えられた生産係数あるいは資本係数は、 全体としての産出高・資本比率としてとらえ

経済の持続的な均衡を維持するために投資をたえず適当な水準に制限することがより直接的な問題としてとりあ れることとなるであろう。 そのような偏向をもつことが多ければ多いほど、国民経済の循環には、そのような構造的な傾斜の傾向が与えら 熱化もしくは消費財価格水準の騰貴の危険をはらむ方向へ傾くこととなる。 適正成長率は、投資財生産系列の生産係数によって規定される値よりも低く、 あるほど、そのつぎの時点における国民経済の循環に、以上のような構造的な傾斜の傾向を与えることになるで 的な投資は、 ることによって、たえず利潤不足による不况への転化の危険をはらむと考えられるのである。 この必要とされる投資したがって投資財の生産が、 動したがって全体としての所望利潤の大きさを同一とするかぎり、より高からざるをえないことになる。 産系列において使用されうる部分の占める割合が大であればあるほど、 するものとして、生産構造の面からその内容を吟味されなければならないであろう。 られる単なる技術的条件としてではなく、むしろ年々新たに形成されて行く追加的な資本財の適正な配分を規定 実現を阻まれるならば、経済は投資財生産系列における生産係数が許容する以上の高い適正成長率を必要とす これとは逆に実物資本の配分において、投資財生産系列におけるその比重が高ければ高いほど、 たとえば消費財生産の比重を高からしめるような傾斜をもち、 追加的に形成される資本財のより多くの部分が将来の消費財生産の拡張に使用されるものであれば そしてとくにこのような一般的な状况のもとにおいて、これまでに述べてきたように、 投資財生産系列における既存の実物資本の不足によって、 必要とされる成長率は、 社会の実物資本の総体のうち消費財 あるいは追加的な資本財の形成が、 経済は構造的により多く景気の過 すなわち国民経済的な生産 いいかえれば経常 個別企業者の行 必要な そして

すなわち経常的な利潤の大きさが主として投資の大きさによって規定

げられざるをえないこととなるのである。

のように全体としての投資をたえず必要な大きさに制限するということのほかに、さらにその投資によって追 されるところから、実現されつつある利潤と所望利潤との一致による持続的な均衡を成立させるためには、 前述

前節にのべた理由によって経済の成長とともに次第に増大して行くSFの流れを抽出することが可能であるとして 新たに創設供給されるものをも含めた支払手段としての貨幣の流れに則して、投資の前提となる資金の供給を、 的に形成される資本財の生産を、つぎの時点における投資の必要な増加に応じうるように、二つの生産系列のそ 金融的流通に流入してくる現実の貯蓄の流れの特定の部分に連結させ、これによって所要の均衡を実現しようと ねに投資あるいは投資財の生産を実行することができるという事実にもとづくものといってよい。しかしながら 企業者ははじめに一定の支払手段を確保することによって、それに先立つ貯蓄の流れを前提することなしに、つ もちろんこのような所得理論の吟味から生ずる帰結が現実性をもつ理由は、 ないのであって、その量的規準とされた事前的貯蓄という流量は、単なる計算上の値を示すものにほかならない。 ら見られた均衡の達成には、単に投資の大きさとその内容とを適当に操作するという条件が必要とされるにすぎ 場から考えるかぎり、 れぞれに使用されうるものとして適切に配分することが必要とされざるをえないであろう。 金融の中立性という一般的な要請のもとに考えられた貯蓄と投資との均等という規準は、これを所得理 七 ほとんど望みがないといわなければならないであろう。それはたとえこの貯蓄の流れのうちから、 およそ以上のような内容をふくむものといわなければならない。すなわち所得循環の面 今日の貨幣制度を前提とするかぎり、 論 が立

ついて考えられているのであるが 実さいに S_0 のうちどれだけが S_0 に相当し、したがって $S_0 - S_0^*$ の流れ——ここではそれが正である場合に ――によって占められているかを確認することができないで あろうか らであ

る。

ǿ

第一は、SgがSgに等しくないときに、 ものとすれば、それはつぎの二つの点からその内容を追求されるほかはないこととなるであろう。 たがってもしわれわれの問題とする金融の中立性という要請が、そのようなものとして具体的な根 金融的流通の面にあらわれうべき一般的徴候を明らかにすることによって、 すなわちその

調節が最も円滑にその効果をあらわしうるために必要とされる金融的流通、ことに金融市場と金融機関 これを資金の供給に関する必要な金融政策の問題としてとりあげることであり、 あるいはこれら金融機関の拠るべき行動準則を明らかにすることでなければならない。 第二は、このような資金供給 の在るべ

に構成されうるかを吟味することとしたい。 あげたいわゆる銀行分業あるいは銀行黄金則の真意を明らかにするために、われわれの循環図式が貨幣的 そこでいま、 ここでは主としてこの第二の問題について若干の原理的な考察を試みることとして、 まず最初は、 循環が最終支払手段としての現金通貨の流通 最初にとり の にいい

か

いことにする。 らの現金通貨の全部が、そもそもいかなる径路を通じて各取引主体の保有に帰したかについては、これを問わな って具体化されている仮想的な場合について考えよう。はじめわれわれは、そのときの社会に存在しているこれ 価値の循環を通じて相互に関連づけられている個別企業は、 生産企業と商業企業とを含めて、 いずれもその資 み によ

本を、 設備財および経営資本財からなり特定の内容構成をもつ実物資本と、経常的な支払準備のための現金残高

橋大学研究年報

商学研究

7

営資本財の一部と、 髙の動きについて見る場合には、 ともに一定の流率をもつ貨幣の流れ F=F1+Fc が成立すると考えられるのである。 金とよぶならば、この手許資金は、この最大限に達する時点を除いて、通常は流通過程に入る製品を主とする経 の最高限を回復するという運動を繰り返えすであろう。この最大限の大きさに相当する資本部分を仮りに手許資 現金残高とから構成されていることになる。そしてこの支払による企業の現金残高の減 その在高が一旦最大限度に達した後、 順次に減少し、一定期間のうちに再びそ 企業間における商品 取 引に

て現金残高が減少し、製品の売却とともにその在庫高が減少して現金残高が増加する。

したがってこれを現金残

その大きさは、 全体としてのこれらの流れの大きさによっても規定されているわけである。

明らかにこれらの企業間取引の流れを成立せしめるのに必要な部分を含み、

企業部門全体としての手許資金および

任意の一時点における現金残高は、

よって生ずる流れは、

われわれの循環図からは省略されているけれども、

企業からの消費財および用役の購入とともにそれが減少するような一定の残高をもつ基金が保有されていると考 同様に循環の他の極を構成する家計においても、所得の受取りとともにその現金残高からなる部分が増

に達するときに、 考えることによって、その中にふくまれる現金残高は、企業の場合と同様に、 にとっては、 に必要な消費財と現金残髙とから構成されていると考えるかどうかは、主として取扱われている問題 えられなければならない。この基金を企業における資本の構成になぞらえて、 て適当にそれを定めればよいであろう。いずれにもせよいまわれわれの問題とする循環の貨幣的な機構の分析 単にこの一定の大きさをもつ基金を消費基金と規定し、それをそのまま家計の手許資金に等しいと その手許資金の全部を構成し、 他の時点においては、その次第に減少して行く一部を構成する 所得の受取りによってその最大限 それがかれら日常生活を維持する の性質によ

は全体としての経済循環が一定の規模で継続されるかぎり、それにもかかわらず時間の経過とともに必ず増加し を構成すべきものとして留保されることになる。そしていうまでもないことではあるが、 けではない。 もちろん家計がその所得の一部を貯蓄する以上、 所得の受領とともに、 現金の一部は、 概念上消費基金とは区別される別の基金、 かれらによって保有される基金の全部が消費基金からなるわ この貯蓄基金について すなわち貯蓄基

と見ることができるわけである。

て行くべきことが明らかである。

B いま投資すなわち実物資本の追加 を維持するかぎり、 合にも完結した体系をなすものでなければならない。そしてそれは貨幣の流れによって具体化されるのであるか ところで価値の流れとしてのわれわれの循環図式は、一つの閉ざされた環流を示しており、それはいか 循環の一方の極から投入された貨幣の流れは、 必ず他方の極から同一の大きさの流れを形成して循環を去ると考えられなければならない。 的保有を計画する企業者を通じて、循環に新しい貨幣の投入が行なわれるなら 循環の内部に存在すると考えられる現金残高 が不変の大きさ なる場

〇九

が、 業の生産規模の拡大をもたらすと考えられるのであるから、以上の説明は生産および商業活動に従事する企業者 の流れを受取ることになる。 減少――それは生産因子の家計の基金に移されている――を回復しうる以上に、 投資財生産系列における企業は、この流れの大きさに応じて、そこからその手許資金に含まれる現金残高 その活動を一定の規模において続行するとしたわれわれのこれまでの前提に矛盾するものではない。 もちろん投資はそれが経常的生産過程において稼動せしめられるときに始めて、 一般には、 利潤Qに等しい余剰 企

のは、 ろう。何故なれば、等式 Q'=Qr+Q'o=(I-Fr)+(Fr-Sr)=I-Sr から I=Sr+Q'であり、企業がその生産お るであろう。 説明は単に若干の修正を必要とするだけであって、基本的には少しも変らない。 のような所得の一部 これまでわれわれの推論の前提であったように、 の貯蓄がとの和に等しい余剰の流れを形成する同額の貨幣が、 した現金残高はたえずもとの大きさに回復されうるのみならず、さらに差額 Fr-Sr に等しい利潤Qが獲得され よび商業活動を拡大しないかぎり、 他方において消費財生産系列にある企業については、生産因子の消費支出による売上代金によって、その減少 家計における貯蓄基金に流入する貨幣が、その手許資金を超える余剰を意味するのと同様だからである。 このことを考慮すれば、その部分だけさきの説明に追加されることになる。このようにして膨張する すなわち既に以上の観察から、 がかれらの消費支出を通じて、 利潤として受取られる貨幣が、その手許資金には含まれない余剰を意味する 循環への流れIに等しい貨幣の投入に対しては、 企業が利潤の全てを利潤所得者家計に移転する場合、そしてそ さらに再び消費財企業に流入することを考慮しても、 循環から排出されざるをえないことが明らかであ すなわち家計の手許資金と貯蓄 利潤なと生産因子 以上の

利潤Qの流れからは余剰Sgが循環を去って利潤所得者家計の貯蓄基金の増大に吸収され、SgとSgとを加えた余剰

の流れの循環からの流出額は、 ら投入される貨幣の全てが、 最初の流入額Ⅰに等しい。すなわち自明の貯蓄・投資恒等論は、 他の極において循環を去らざるをえないことを意味するといってよいのである。 循環の一つの極

利潤の一部が企業内部にとどめられるいわゆる社内留保あるいは企業貯蓄とい

この場合現実に見られるように、

カン

う現象が考慮に入れられるとしても、この関係に変りがないことはいうまでもない。われわれの図式においては、 ことになるとすればよいであろう。 とくに利潤所得者家計の増加して行く貯蓄基金の一部が、直接に投資者としての企業者の処分に委される

旦循環から排出されて家計の貯蓄基金に吸収――利潤の社内留保をさしあたりどう取扱うかについては既に述べ この場合にはそれはすべて現金通貨から成り立つと仮定されている―― り入れられなければならないという条件がそれである。ここでさらに社会に存在する支払手段としての貨幣 流出するように見える貨幣の流れに対して、つぎつぎに同じ流量を形成する貨幣が投資を通じて、 つぎのことに尽きるといって差支えない。すなわちこのためには、 そこでいま、全体としての循環が所与の規模において継続されるための貨幣的条件を考えるのに、それ 貯蓄の流れを形成して、一旦は循環の外部に の数量が不変に保たれるならば、この一 再び循環に繰 は単に

金通貨から、 ける金融的流通を構成するものと考えられて差支えない。 た――されるとともに、そのまま再び循環に投入されてくる貨幣――ここでは現金通貨 わゆる金融資産に転化するのであるから、 ある時点における家計全体についての貯蓄基金は、 この場合家計の貯蓄基金は、 つぎつぎにその内容を現 ――の流れは、広義にお

ねにその一部を現金通貨によって構成されていると考えられなければならない。このことは投資を実行する企業 ついても同様であるから、 企業全体としてはさきに述べた手許資金の構成要素としての現金残高のほかに、

貯蓄・投資の均等と金融の中立性

な

橋大学研究年報

商学研究

じて特定の現金残高の存在を含むものといわなければならない。 ために存在すると考えられたこのようないわゆる貯蓄と投資とを媒介する金融的流通は、 お一つの現金残高の存在が加えられなければならないことになるであろう。 手許資金の構成要素としてのそれとの合計が、その社会に存在する支払手段としての貨幣の在高 いままでのところこのような金融的流通 すなわち循環を再び貨幣的 その流れの大きさに応 に閉じる にお

を構成することはもちろんである。

このようにして再び閉ざされた貨幣の流れにおける循環の他の部分が、

いわゆる産業的流通における貨幣の流

般との交換の連続から構成されていることになる。 るいはいわゆる金融資産一般との交換の連続からなり、 れをあらわすことはいうまでもない。そして金融的流通の主たる部分は、 後者は同様に貨幣と財貨および生産用役をも含む用役 従来から存在する貨幣と貨幣請 武水権あ

ま貯蓄基金の具体的な形態としてとどまり、 ところで以上とは異なり、 家計の貯蓄基金に吸収されることによって循環を去る貯蓄としての貨幣が、 再び循環に入ってこない場合には、ここでの唯一の貨幣創造機関 そのま

しての中央銀行は、 この場合価値の流れは、 この追加的に創造された貨幣が、 たえず同量の貨幣すなわち現金通貨を創造して、これを循環に注入するのでなければならな 新たに創造された貨幣によって具体化されるのであって、貯蓄と投資との恒等関係 同一の規模で継続されるこの循環を、 ただ単に、 貨幣によって

具体化された同時的な流れとして完結せしめるにすぎないことを示すものに外ならない。 て見られるかぎり、 このような外部への流出の結果生ずる手許資金としての現金残高 それゆえに循環に則 それは前述のように循

環の内部に存在する貨幣である――

の不足を補なうという意味における追加的な貨幣の供給は、

それ自身、

貯蓄

実質的な相違が生じうることに注意されなければならない。しかしながら、 追加的な供給の方法いかんに依って、前に述べた資金調節の円滑化という意味における金融の中立性の観点 を投資に媒介する金融的流通における既存の貨幣の流れと同義と解されて差支えないのである。 めにはわれわれは、さらに預金通貨の流通を含む、より現実的な貨幣の循環を問題としなければならないであろ この問題についての吟味を進めるた ただ問題はこの

Л

ځ.

幣によって行なわれるときには貯蓄者と投資者との両者、またそのすべてがたえず追加的な貨幣の創設供給によ れた循環の外部に存在する貨幣は、すべて貯蓄基金として退蔵され、 って行なわれるときには、 れを成立させるためのさらに別の現金残高の存在が必要とされることになる。その現金残高は、 ての一定の貨幣残高の存在が必要とされる。そしてさらに循環を閉じるための金融的流通には、 前節から明らかなように、一定の規模における経済循環には、その内部に必ず企業および家計の手許資金とし 投資者によって保有されることになるのはいうまでもない。 もしくはその構成要素としての金融資産の この意味において閉ざさ この経常的な流 流通が既存の貨

払手段として他に移転せざるをえない。けれどもそれらの個別企業にとって、貨幣の受取りから支払い迄の間に らの手許資金の大きさに一致する現金残高のすべては、 それはともかく前にも見たように、 企業群を構成する個別企業のそれぞれについて見れば、その最高額が 比較的短かい支払期間のうちに、その全額を実さいに支 かれ

貯蓄・投資の均等と金融の中立性

流通を媒介するために存在する貨幣からなるといってよい。

商学研究

7

は、直接に(最終)支払手段としての現金によってではなく、それがかれらによって即時的な現金請求権として 家計の手許資金を構成する現金残高についても妥当する。したがってこの意味における貨幣のいわゆる休息部分 する必要のない部分から成ることは自明である。このことは同時にすべての企業について妥当するのみならず、 定の時間のずれが存在するかぎり、 日々保有するこのような現金残高の一部が、実さいに支払手段として機能

前提によってそれが移転可能な唯一の支払手段であったから――の形で手許に準備されていることを必要とする これら二種の現金残高、 信頼に値するとされるかぎり、 すなわちそれぞれの企業もしくは家計によって、目前の支払のために是非とも現金 銀行預金の形で保有されて差支えないことになる。 社会全体としての現金残高は、

者の割合は特定の日に行なわれる決済の大きさの変化とともに、日々変化することはもちろんであるけれども 部分と、 いずれにもせよ多少とも安定したある比率をもって持続することができる筈である。 前述のように銀行預金の形で保有されていて差支えない部分との二つから成っていると考えてよい。

両

することによって、 銀行はこの後者の部分の現金残高の需要、ことに企業のそれに対して、 現金請求権としての預金通貨の供給を行なうのである。もちろんその場合銀行が、 自から即時的な現金支払の債務を承認 預金通貨

はいうまでもない。 を供給することの結果、その一定の割合に相当する支払準備としての現金通貨の保有を、必要とするに至ること しかしそれは、この現金請求権としての預金通貨の供給額の数パーセントに相当する現金準

部分への転化によって生ずる現金の請求に応ずるとともに、逆に支払を受けたものによって、それが後者から前者 備によって、 家計および企業、ことに企業の現金残高のうち、日々この後者の休息部分から、 前者のい わば活動

と転化せしめられるのに応じて、現金の流入の流れを受けとり、このようにして支払準備金を、たえずもとの高

さに回復しうることになる。

それは預金通貨による手許資金としての現金残高の供給が、その根本において、 しっ わゆる信用創造論に説かれる教科書的な説明の単なる繰り返えしに過ぎないのである その流通---たとえば小切手に

移転は、 よるー ――に基づくものではないことを示すものとして、若干の注目に値しうるであろう。 単に右の説明における銀行からの日日の現金の流出入額を、 それだけ縮小させ、 預金通貨の振替による したがって預金通貨の

供給総額に対する現金準備の必要額を、それだけ減少させる効果をもつものにすぎない。

ち短期預金の形において供給しているかぎり、 それはともかく、 銀行がこのような社会全体としての手許資金に含まれる現金残高の一部を、 その供給方法がどのような形式と径路とによっていたとしても、 預金通貨すなわ

全体として見られた場合、 前述の意味における金融の中立性という観点からは、 殆んど何らの問題も生ずること

はないであろう。 このような通貨性預金の総額は、貨幣額によってあらわされた全体としての循環の大きさを、 同様

縮小せしめるような金融政策上の必要が生じないかぎり、これを減少せしめる必要は全くないからである。 な理由から、中央銀行によるこのような銀行の現金準備の供給もまた、それが、 して機能せしめられている預金通貨の支払準備に関するものであるかぎり、いかなる形式もしくは径路を通じて 以上のような企業の手許資金と

行なわれるとしても、 金融の中立性という前述の要請からは、 問題は何も生じない筈である。

したがって銀行の預金通貨供給を、 債務の短期性に対応する短期金融資産の獲得、

形貸付の方法によって行なうべしとする一般に承認されている準則は、 全体としての銀行組織についてではなく、 ことに手形割引もしくは手

かわるものといわなければならない。

五

何故なれば個別銀行の場合には、

経常:

個別銀行の経営技術上の問題にか

貸付先企業の資金使用に関する直接的な管理を、 ての使用を保証していないことを考えれば、この準則は、 ように、貸付の短期性が、多くの場合必ずしも、このようにして供給された預金通貨の企業による手許資金とし ることを期待される点において、その意味をもつというべきである。手形割引の実際においてしばしば生じうる な生産および販売の遂行に絶えざる変化の避け難い個別企業への資金供給が問題だからである。 むしろ供給されている預金通貨が、それによって、つねに企業の手許資金として使用されるようにな 準則として要請された銀行による資金供給の短期性は、 内容的にはむしろ銀行に対して、何らかの方法による 直接には短期の回収可能性そのことについ しかしながらこ

要請するものとさえ見ることができるであろう。

貨供給方法を選ばざるをえないように、それらを誘導するということに、その要点があるといわなければならな ねにその完全な実質的なイニシアティブをとりうるようにすることに帰着する。このとき銀行は、この中央銀行 いであろう。 いうべきである。すなわち中央銀行の拠るべき通貨供給方式は、それによって、銀行がいま述べたような預金通 こと――たとえば手形再割引によって代表されるように――そのことについてよりも、むしろつぎの点にあると それゆえに中央銀行の銀行に対する現金準備の供給もまた、 それは結局つぎのような場合を除いて、 中央銀行が預金銀行に対する現金準備の供給において、つ 単にその金融による通貨供給の形式が 短期 である

い場合というは、

路によって供給するにせよ、

によって与えられた現金準備を基礎として、預金通貨を創造するに当って、

することを、余儀なくされるはずである。もちろんここで、中央銀行によるイニシァティブの確保を必要としな

それらのすべてが、必ず貸付先企業における手許資金として使用されるように管理

それらをどのような形式もしくは径

企業および家計の手許資金としての現金残高のうち現金通貨の占める比率が増大する結果とし

支払のために移転されるというようなことがないかぎり、 集中することによって、これを十分な長さの期間、 その必要のないいわば休息部分を含んでいるのが一般である。 る目前の支払に当てるために直接移転可能な支払手段として保有されることを必要する部分を除き、 な内容をもつのである。すなわちすべての経済主体によって保有される貨幣は、そのうちに、現在の時点にお 金の形成を可能ならしめている原理と全く同一のいわゆる銀行原理に基くものであって、 資金に再形成する。 て、その存在の根拠をもち、 けば、すべての金融機関は、 もった貨幣の供給者と、これと同一の拘束期間を必要とする資金の需要者とを媒介するにすぎない仲介業者を除 いうまでもない。すべてこれらのことは、その社会における貨幣のすべてが極めて短かい時間のうちに、 の貨幣の一部が、さらに直接移転可能な支払手段から成る準備金として、控除されていなければならないことは 再編成することが可能である。もちろんこのプールがプールとして機能しうるためには、この集中された休息中 な部分が存在するかぎり、その休息可能期間が十分短かい場合にも、これを社会の一ヵ所に共同のプールとして て、銀行による預金通貨の払出しが増加し、そのようにし現金準備の不足が生ずるような場合を指す。 、ずれもせよ銀行による預金通貨の創造を可能ならしめているものは、すべての金融機関における貸付可能資 このいわゆる銀行原理にもとづいて、単なる貨幣を、貸付可能な貨幣資本すなわち ここに述べた意味での社会的な休息可能貨幣のプールとしての機能を果すものとし 特定の目的に拘束されて差支えない貨幣資本すなわち資金に 自明のことといってよい。既に一定の休息可能期間 かれらの現金残高のうちに、このような休息可能 この原理はつぎのよう ある期間 一斉に

銀行はこの貨幣資本を、 機能的な資本および基金の構成要素としての現金残高の形成のための貨幣資本として

短は、 既に現金通貨と預金通貨との二種 原理においてではなく、単にその供給を受けるものの側における資金の用途にあるにすぎないことは、 されなければならないであろう。 び経営資本財の形成のための資金として供給する。これら二つの場合を通じて、その相違が貸付可能資金形成 貯蓄性預金に対応する金融活動の部分は、 とするが、 部分を源泉として形成され、 これに対して銀行分業の場合における銀行以外の金融機関、 いずれにもせよ程度の差を意味するものにすぎないのであって、 前述の銀行原理によって形成された貸付可能資金を、 かつ存在しているのである。 両者においてその貸付可能な資金形成の源泉となった貨幣 |の通貨から成っている---の所有者によって許容された可能的な休息期間 既に現金通貨と預金通貨とが現金残高として機能している事実を前 および兼営銀行制度のもとにおける現実の銀行の 機能的な資本の他の構成要素としての設備お 両者の国民経済的な機能の相違 ーそれはここでは は 十分注 短期 ょ

金融機関と長期金融機関 または業務 一との区別によってよりも、 むしろ通貨創造および貯蓄投資媒介機関

―における区別によって、 より鮮明ならしめることができるというべきである。

融的流通によって、 に加えられなければならないことになる。 して本来の循環の内部に存在するもののほか、 ところで経済社会に存在する経常的な現金残高としては、既に述べたように、 循環が貨幣的に閉じられている場合には、 この後者がある大きさの流れとして持続されるかぎり、 なおこの投資貯蓄の媒介的な流れのなかに存在するものが、 これまで述べてきたような手許資金の構成要素と 貯蓄と投資の流れを媒介する金 央銀行によ これ

にもなお必要となることがあるからである。 資の流れを縮小して超過利潤の発生をくいとめることは、全体としての経常的な生産の流れを縮小させない場合 拠が存在することは明らかであろう。 中に存在していなければならないことはいうまでもない。これに対応する銀行資産の一部が、 って供給された現金通貨を基礎として銀行により創設供給されている預金通貨が、 から成立っていなければならないことについては、手許資金のそれとは異なって、 何故なれば中央銀行の通貨調節によって銀行の現金準備を圧迫し、 このとき銀行は、 その資産の短期性を拠りどころとしてこの流れに 経常的な現金残高としてその 国民経済的にも若干の根 短期に回 |収可能な この投

である---するすべての企業における経営資本財の拡大のための生産は、 強く影響し、 が って貯蓄・投資を媒介する流れの縮小は、 ことができるはずであるから、 生産を投資財生産から消費財生産の系列に移動させる――完成消費財および設備財の生産系列に属 全体としての生産の流れを縮小せしめることなく、 直接には投資財生産の系列において活動している企業の それ自身われわれの循環図式における投資財生産 しかも投資を縮 利 潤に対

在する預金通貨の在高を減少させなければならないことはいうまでもない。もちろんこの投資の流れの、

した

貯蓄貨幣の集中によって形成される二種の貸付資金が、 ずる問題として取扱われるべきものと考えられて差支えないであろう。すなわち国民経済的な観点からするかぎ とする用途に対して供給されている場合に、金融の中立性という要請にかかわるものとしていかなる問題が生ず らないという原理的な理由は、殆んどないといってよいと思われるかもしれない。しかしここにはなお問題があ れているかぎり、預金通貨のこの部分に対応する銀行の金融資産が、 銀行による現金準備の供給のイニシアティブが確保されなければならないことにあるのであって、それが実現さ 要点は、銀行による預金通貨の供給が、中央銀行の意図するところを超えて行なわれることのないように、 大が行なわれようとするとき、 には投資の流れの絶対的 そしてこの問題を明らかにするという目的から、最後にわれわれは、銀行における預金通貨の創設、 この流れのうちに存在すべき現金残高の供給においても、 原理的に決して相互に矛盾する要求ではないのである。しかしながらこのこともまた、 な縮小が問題であるよりも、 この拡大を均衡を持続しながら行なわれる成長の率にまで切り下げる必要から生 むしろ中央銀行の政策的意図に反して、投資の累積的な拡 機能的な資本の構成要素としての実物資本の形成を目的 手許資金のそれについて見たのと同様に、 短期に回収可能な形式のものでなければな 問題 および 中央

九

るかを吟味してみなければならないことになるのである。

せよ、 経済の成長過程、すなわち経常的な生産の流れの拡大過程は、 設備財の生産系列において生ずるにせよ、最初はまず拡大する生産の流れの水路を満たすために、 それが最終消費財の生産系列において生ずるに 経営資

本財 その水準を保つことができるのであるが、 味における投資財生産したがって投資の拡大のためには、 すなわち以上から、 資財生産あるいは投資の流れの大きさによって決定されることを考えれば、 大することとなる。 設された預金通貨からなる貸付資金によって、 追 とによって循環を閉じている既存の金融的流通のうちから、 る貨幣の追加的供給が必要となることはいうまでもない。 それは設備財の供給の流れと経営資本財の追加的形成の流れとの二つからなる――を拡大することが必要となる。 の生産系列において生ずる場合には、 拡大によって、 在するかもし 加的貨幣は、 な経営資本財の この増 のようにして必要な投資の拡大は、 加 という形での投資財生産の拡大を伴なわなければならないはずである。 中央銀行と預金銀行とからなる貨幣供給機関によって、 れない退蔵貨幣によってこれを賄うことにも、 この追加的に創設された預金通貨は、 けれども均衡の維持にとって決定的な重要性をもつと考えられる利潤の流れの大きさが、 経済の成長過程は、つねに投資財生産の拡大を必要とするといわなければならない。 形成が完了すると同時に、 所得者家計の手許資金を増大させながら―― 全体としての投資財生産は、 一般には中央銀行の適当な支援をもととして、主として銀行によって創 反対にそれが最終消費財の生産系列において生ずる場合には、 投資財生産は自動的に縮小して、 賄われざるをえないことになるのである。 一部は、 前提によってこの貨幣を、 生産用役の価格の下落が考えられない以上は、 汲み取ることは不可能である。 限られた限度があるかぎり、 次第に雇傭の増加とともに所得の増加する生産 十分な需要が存在するかぎり、 何故なればこのとき消費財価格水準 創設供給されるほかはないであろう。 この場合にもさらに投資財生産 そのまま消費財生産の流れ この意味の投資財生産 貯蓄と投資とを媒介するこ このような投資の流 いずれにもせよこの さらに循環の外部に 引き続 この追 この 上が設備 上は上昇 新たな

投

貯蓄・

投資の均等と金融の中立性

および利潤

その構成要素としての現金残高の増加のうちに吸収されることになる。もちろんこの

せざるをえないから---、

貨をもって払出されることによって、縮小することはいうまでもない。けれどもこの手許資金に吸収される部分 貨幣的に拡大された循環 を除いた残りの通貨は、 何度でも貯蓄と投資とを媒介する流れに加わって、 産業的流通 ――において、預金通貨の一部が、 この追加的に供給されている現金通

蓄基金のうちにも吸収されて、再び金融的流通に入って行くであろう。これに対して、 最初に一度投資を金融することに役立った貨幣は、雇傭および所得の増加とともに、 な大きさの現金残高として、 ることになる。 の追加的な供給が、その流通速度を考慮した適当な大きさのものであるかぎり、 必要とされた投資の流れの増加、 金融的流通における貨幣の循環的な流れのうちにとどまるはずである。 したがってこの金融的流通の流れの拡大に対して、 前述のような金融的流通に追加され この預金通貨は、必要かつ十分 一部は生産因子の家計 消費財の供給の流 何故なれ 最初の通貨 れが の貯

本財の蓄積とともに生ずる完成設備財の供給の流れの拡大によって、 ただ前にも述べたように成長の過程を観察する場合には、 まず第一に金融的流通の現金残高の一 その生産系列の企業の増加する手許資金 部は、 経営資

くことになるからである。

実に拡大されるまでの間、

成し、実さいには企業の社内留保と利潤所得者家計の貯蓄基金のうちに吸収されて、再び金融的流通に入って行

企業者集団のいたるところにおいて発生する利潤は、I-Spに等しい余剰の流れを形

現

幣が、 相当する金額だけ金融的流通の流れの大きさは拡大されなければならないことになる。このとき若干の追加的貨 うちにも吸収されるであろう。そして完成設備財の生産者の利潤 投資の金融を通じて金融的流通に投入されざるをえないことはいうまでもない。これに対して第二に、 ーそれは I−F_I のうちに入る── Ó 増加に

同

とが、 さらに追加的 れは必ず生ずるはずである――と、この生産系列にある企業の手許資金、 同時に自動的に発生することになるのである。 、な貨幣の供給による貯蓄投資の流れの拡大が必要とされることは、 この後者の場合に、 およびそれに含まれる現金残高 均衡の持続的な維持という観点 繰り返えすまでもないところで 『の増加

様な理由によって消費財の供給の流れが拡大する場合には、金融的流通の流れの縮小---利潤の減少によってそ

立しているものと考えられてよい。そこでは貯蓄者すなわち証券保有者における必要な貨幣化は、 よる資本損失の危険の負担を前提として行なわれる。 可能的休息期間と投資拘束必要期間との齟齬 なるところはない。一般に証券市場におけるこの金融的流通にあっては、貯蓄された貨幣は、 おいて調整し、 これを投資者の要求する拘束必要期間に一致させることを原則として、資金の媒介的流通 ――一一般には前者は後者よりも短かい――を、 ここでの利子率は、この資本損失に対する危険負担の代償 貯蓄者自からの負担 原理的には、 貯蓄者自身に

融によって行なわれる場合には、ここで考えられているような意味での金融の中立性にとっては、

が証券市場を通じて行なわれる場合、そしてそれが貯蓄者、

ことに家計によるいわゆる直接金

殆んど問題と

その

が成

あろう。

さて金融的流通

は、既に残差所得としての利潤からのそれが含まれていることによって、そもそもそのようなことは、具体的な しめるという意味での自動的な金融機構の確立を求めることではない。 それはともかく、 問題とされていた金融の中立性は、 繰り返えし述べられてきたように、 ゎ れわれの考えによれば、 投資を貯蓄に 貯蓄のうちに 致

として、その高さを決定されるであろう。

貯蓄・投資の均等と金融の中立性

意味をもちえなかったのである。

それは問題を、

一国の金融機関の組織についてのあるべき姿、

もしくは金融機

7

一の拠るべき経営準則を明らかにするということに限定して考えるかぎり、 ただ単につぎのような意味をもつも

関 は必ずしも に のにほかならなかったのである。すなわち投資の流れが一度、均衡の維持にとって必要な大きさを超過する場合 とが企業の経常的な生産活動に、均衡を維持しながら行なわれる場合の成長の速度を超えて、 は ゎ 時間の経過とともに発散的な場合だけを指すものではない――拡大をもたらすであろう。 れわれはここではこの場合だけを念頭においている――、 それによって超過利潤が発生する。 累積的な すなわち金 ―それ このこ

あろう。 貯蓄投資を媒介する金融的流通の流れのうちに、それを支える現金残高として、とどまっていることができるで なるほど一度投資を金融するために供給された追加的な通貨は、 しかしそれらの貯蓄は、 実さいには家計、 もしくは利潤を社内に留保した企業 手許資金のうちに吸収されないかぎり、 b れわ 'n の循環図式

題とされなければならないものであったのである。

らないとするとき、

それが最も速やかに、

かつ円滑に実行されるための条件を明らかにするという観点から、

問

中央銀行の通貨政策による投資の縮小によって、調整されねばな

融の中立性は、

このような均衡からの乖離が、

取扱われて差支えない に関するかぎり、 減価銷却控除金の同じ期間における補塡投資を超える部分は、このうちに含まれるものとして の正味資産に属するものである。

ま家計の貯蓄基金に流入した通貨が、 貯蓄投資媒介機関 兼営主義的銀行の同種の業務面を含む に集

うにして問題の金融機関から再び引き揚げられることがあるのは、避けられないところである。 融機関に対する債権の形をとっている個々の家計の貯蓄基金が、再び消費支出のために通貨に転換され、 中されて、 長期の拘束可能な資金に形成され、 投資を金融するために使用されている場合を考えるのに、 しかしこのよう このよ この金

が考えられたときに、 て、たえず全体としてのこれらの金融機関の金庫に流入するであろう。全体としてのある安定した値の消費性向 にして再び消費の流れに向う通貨は、再び消費財生産系列の企業の利潤と生産因子の家計における貯蓄とを通じ われわれは既に、このような消費をも考慮に容れていたといって差支えないのであって、

これを貯蓄の流れについていえば、貯蓄Sはその期間における個々の正の貯蓄と、このようないわゆる負の貯蓄

経常的な現金残高の一部として必要とされることを示すにすぎないのであって、 このような現金準備 との差額を意味するものに外ならない。いずれにもせよこのことは、単に金融機関による貸付資金の形成には、 ――もちろん現金通貨のほかに預金通貨をも含むのであるが われわれのいわゆる金融の中立 が 金融的流通に含まれる

性

一の観点から、問題の生ずる点は少ないといってよい。

家計の貯蓄として、再びこれらの金融機関に還流してくる以上、危険は一見考えられるところよりも、 険が存在する。 てられることになるならば、ここに投資資金の供給が、中央銀行の意図する限度とはかかわりなく行なわれる危 しかもそれは極めて短期間のうちに、貯蓄された利潤として、そして若干のおくれを伴いながら

はるかに重要となるであろう。それが結局において、投資資金の調達のために発行される新規証券の消化に役立

つぎにこの引き揚げられた通貨が、ときとして生じうるように集中的に証券投資に向けられるならば、

問題は

本に転化されているならば、それが設備財である場合はもちろん、経営資本財である場合にも、中央銀行と預金 とすることは明らかである。 きいと見られなければならない。もちろん問題の金融機関が、このために一時的な現金準備の追加的獲得を必要 通貨の追加的供給によって、それらを救済するほかはないであろう。この点において、銀行とその他 もしそれが資金を既に貸付の形式によって企業に供給し、 しかもそれ がその実物資 一そう大

商学研究

7

橋大学研究年報

る上から、 ならないことを示唆するものであって、問題は、この保有証券の売却をもって、証券市場への通貨の流出を相殺 の貯蓄を源泉として形成された金融機関の資金の一部が、証券引受の形式によって企業に供給されていなければ 金融機関との分業は、この現金準備の追加的必要が生じた原因を、他の原因にもとづく場合とは明瞭に区別しう より望ましいということができるかもしれない。しかしいずれにもせよこのことは、このような家計 原理的には解決できるものとなるはずである。それは主として、投資の流れの過度の拡大を防

することにより、

る中央銀行のイニシアティブの確保が問題となることが明らかであろう。 けれどもわれわれは、これらの問題もまた、つぎに述べる社内留保すなわち企業による貯蓄の流れについて生

止することに、その要点があるのであって、金融機関に対してこのような現金準備の不足を防衛する措置をとら

しめるのも、基本的にはこの目的によるものと考えられなければならない。ここに再び、現金通貨の供給におけ

ずるそれに比べれば、それほど困難は大きくないであろうと考えるのである。問題を、 の一部は、まず最初、 によって投資の増加分が金融される点から出発して考えるのに、以上の循環的な流れの観察から、 利潤を社内留保した企業の余剰資金として保有されていることが明らかであろう。 追加的な預金通貨の その預金通貨 既にこ 創

業に対して債権を保有する――この資金は既に経営資本財もしくは設備財に化体されている―― た企業にではなく、他の企業にはじめて発生するのであるから、この連鎖は自明のことである。 この預金通貨のそれ以後の動きについては、単に受動的な立場に立つといわざるをえない。利潤は投資を実行し の 点において、それはこの所有者たる企業の自由な処分にゆだねられているのであって、銀行は最初の貸付先企 にすぎない以上、

第一にこの社内留保がそれらの企業によって自から投資の資金として利用されるならば、このことによって直

の流れが一旦過大に行なわれた場合には、これを中央銀行および預金銀行の通貨供給量の変更によってくいとめ 銀行あるいは金融機関一般の支配しえない部分を増加せしめて行くことになるであろうと考えられる。 して新たに金融され、かつこのような経過を繰り返えすならば、次第に金融的流通のうちに存在する現金残高は、 してとどまっていることになるであろう。もしも時間の経過とともに、拡大して行く投資が、すべてこのように 髙を維持している預金通貨のほぼ同様な額は、依然として最初と同じように新たに社内留保をした企業の所有と 接に全体としての投資の流れがそれ以上に拡大されることにはならないけれども、銀行に再び流入して最初の残 この投資

れて行くことになることは、 の場合と同様に、それによって直接投資の流れが増大せしめられることにはならないが、同様の困難が蓄積 第三にこの社内留保が、銀行以外の金融機関、もしくは銀行の貯蓄性預金勘定に流入せしめられる場合には、 第二にこの社内留保が、 証券市場を通じてつぎの新投資資金の金融に向う場合を考えるのに、 避け難い。 この場合にも第

ることは、

ますます困難となるものと考えられなければならない。

資の流れの大きさが減少するのでないかぎり、 これらの金融機関は、これを貸付資金としてつぎの投資を金融することに用いるであろう。またそれは必要な投 国民経済的にも必要とされる措置である。ところがこのようにし

て、金融機関に対する債権として保有されている企業の金融資産は、家計の貯蓄基金のそれとは異って、いつで

預金銀行を支援して、必要な通貨の追加的供給を、 も直接に投資を金融するために活動化される危険をもつといってよい。一度それが始まる場合には、中央銀行は 以上のような原理的な観察からわれわれは、これらの困難のすべてが、最初に預金通貨の創造によって行なわ いわば受動的に続けるほかはないことになるであろう。

この

に思われるのである。 は、手許資金のそれの場合とは異って、そのうち利潤の社内留保によってそこにとどめられている部分が多けれ ようにして前節の終りに述べた金融的流通に含まれている現金残高としての預金通貨に対応する銀行の金融資産 れた追加的投資の金融を、そのまま放置する点にあることを示すことができたであろうと考えるのである。 明らかに形式的にも実質的にも短期に回収可能なものでなければならないという見解に達するよう

て、 ないことになるであろう。このためには、必要なことはそれぞれの企業がこのようにして金融された投資に対し れる原理的な解決の方法は、 同じ期間に流入する利潤の社内留保によってこの貸付を返済し、このようにして、実物資産の増加とともに、 結局、この金融を一時的な過渡的なそれにとどめることにあるといわなければなら

必ず最初は追加的な貨幣による投資の金融によって行なわれなければならない。それゆえにこれに対して考えら

それにもかかわらず、循環の外部に不活動貨幣残高の蓄積が存在しないかぎり、投資の流れの必要な拡大は、

いわゆるその資本構成の悪化をくいとめること、いいかえれば結果として自己投資による部分を増加せしめるこ

場に流入する貯蓄の流れから吸収することである。これら何れの場合にも、 つでも任意にそれを操作しうる力を確保したまま、 この部分を消めつせしめられることとなり、中央銀行のイニシアティブによる現金準備の供給を基礎として、い とがその第一である。第二はこの返済資金を獲得するために、主として家計の貯蓄によって形成された貸付資金 これら金融機関からの資金の供給をうること、そして第三に長期証券の発行によって、 金融的流通への現金残高の必要な供給を続けることができる 銀行は返済によって一旦預金通貨の それを証券市

であろう。すなわち金融の中立性という要請にもとづいて考えられた金融機関の組織についての原理的な在り方

一二九

しめるという観点から、その内容を追求されなければならないと考えられるのである。

と、現実の金融機関の拠るべき経営準則についての問題は、何よりもまず以上のような投資の金融方式を実現せ